

第32期

定時株主総会 招集ご通知

開催情報

開催日時 2018年8月11日（土曜日）
午後1時30分（開場 12時30分）

開催場所 千葉県美浜区中瀬二丁目1番地
幕張メッセ 国際会議場 コンベンションホール

決議事項

- ▶第1号議案 剰余金の処分の件
- ▶第2号議案 定款一部変更の件
- ▶第3号議案 取締役7名選任の件
- ▶第4号議案 監査役1名選任の件
- ▶第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- ▶第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度に係る報酬決定の件



株式会社ウェザーニューズ

証券コード 4825

証券コード 4825
2018年7月27日

株 主 各 位

千葉県美浜区中瀬一丁目3番地
幕張テクノガーデン
株式会社ウェザーニューズ
代表取締役社長 草 開 千 仁

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年8月10日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年8月11日（土曜日） 午後1時30分
2. 場 所 千葉県美浜区中瀬二丁目1番地
幕張メッセ 国際会議場 コンベンションホール
(末尾の「第32期定時株主総会会場のご案内」をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 第32期（自 2017年6月1日 至 2018年5月31日）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決 議 事 項
第 1 号 議 案 剰余金の処分の件
第 2 号 議 案 定款一部変更の件
第 3 号 議 案 取締役7名選任の件
第 4 号 議 案 監査役1名選任の件
第 5 号 議 案 補欠監査役1名選任の件
第 6 号 議 案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度に係る報酬決定の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

(1) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の①、②及び③の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知への記載にかえて、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://jp.weathernews.com/>) に掲載しております。

- ① 会社の支配に関する基本方針
- ② 連結計算書類のうち連結注記表 (第32期)
- ③ 計算書類のうち個別注記表 (第32期)

(2) 株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトにて修正後の事項を掲載させていただきます。

以 上

当日ご出席の株主の皆様へのお願い

当日ご出席される株主の皆様には、以下の事項をご確認いただきますようお願い申し上げます。

- (1) 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。代理人により議決権を行使される場合は、議決権を行使することができる他の株主1名を代理人とし、同代理人は、本人の議決権行使書用紙と委任状を会場受付にご提出ください。
- (2) 当社の株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- (3) 例年開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場ください。開場時刻は12時30分を予定しております。
- (4) 会場内では照明・空調設定温度の調整などの節電対策を実施する予定ですので、あらかじめご了承いただくとともに、軽装にてお越しください。

株主の皆様向けのインターネット中継

当日ご出席願えない株主の皆様は株主総会の模様をご覧いただけますよう、インターネットによるライブ中継を実施いたします。なお、株主の皆様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は役員席付近のみとさせていただきます。また、中継を通じての議決権行使及び質疑はできませんのでご了承ください。

公開日時 : 2018年8月11日(土曜日) 午後1時30分から株主総会終了時まで

視聴方法 : 株主総会ライブ中継サイトにアクセスいただきますと、株主様の認証画面が表示されますので、「株主ID」と「パスワード」を入力の上、ご覧ください。

株主総会ライブ中継サイト <http://weathernews.jp/kabu/>

株主ID (8桁) : 同封の議決権行使書用紙に記載されている株主番号
パスワード (7桁) : ご登録住所の郵便番号(数字のみ入力、ハイフン除く。)

[留意点]

- ・中継をご覧いただくためには、ブロードバンド回線及びFlash Player10.0以上(無料)が必要です。なお、Flash Playerをお持ちでない方は、下記URLよりダウンロードが可能ですので、事前にご準備いただきますようお願い申し上げます。

Flash Player(無料)のダウンロード先URL : <http://get.adobe.com/jp/flashplayer/>

- ・株主総会の視聴に当たりましては、ご使用のパソコンの環境(機能、性能)やインターネット接続の回線状況、多数の株主様のアクセスの集中等により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。また、スマートフォンの機種によってはご覧いただけないこともございますので、あらかじめご了承ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、「全世界76億人の情報交信台」という夢とそれに向かって進めていく事業に共感いただける多くのステークホルダーに支えられることを志向して、中長期的に株主サポーターを拡大したいと考えております。

利益分配につきましては、経営理念にある「高貢献、高収益、高分配」の考えを基本としております。気象を通じて新たな価値を創り出していくサービス、技術、インフラ構築への投資と体質強化のための内部留保などを勘案し、株主サポーターへの還元を決定するという方針をとっております。売上高のなかでもトールゲート型ビジネスの売上高成長率を主要な経営指標と認識し、その時々々の経営成績、配当性向・配当利回り及び資本効率などを勘案しながら決定いたします。

当期（2018年5月期）の剰余金の配当については、中期経営計画における配当方針に基づき、1株当たりの年間配当を100円とし、本年1月に1株当たり50円の間配当を実施しておりますので、期末配当は1株当たり50円といたしたく存じます。

期末配当に関する事項

| | |
|--------------------------------|-----------------------------------|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 |
| (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金50円 総額544,954,650円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2018年8月13日 |

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 事業目的の追加

当社は、「全世界76億人の情報交信台」を目指し、気象をコアとした情報発信を行っております。この度、インターネット等の自社媒体を活用し、当社ならではの気象コンテンツの配信をさらに展開していくため、他社とのコラボレーション等を通じた個人向けインターネット広告事業を事業目的として追加するものです。

(2) ガバナンス体制の強化

当社の経営において、次なる発展戦略を検討する中で多角的な経営判断、投資評価を求められる機会の増加を受け、適切な相互牽制を担保するガバナンス体制の実現を志向し、取締役会において議題に応じた適切な取締役が議長を務められるよう変更を行うものです。

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものです。

2. 変更の内容

現行定款及び変更案は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款 | 変更案 |
|---|---|
| 【目的】 第2条(条文省略) (1)～(6)(条文省略) | 【目的】 第2条(現行どおり) (1)～(6)(現行どおり) |
| (7)気象・海象・水象・地象を軸とする個人向けコンテンツの企画・制作・販売業務および、それらのコンテンツの放送事業者・新聞業者・出版業者等への配信業務 | (7)気象・海象・水象・地象を軸とする個人向けコンテンツの企画・制作・販売業務および、それらのコンテンツの放送事業者・新聞業者・出版業者等への配信業務ならびに個人向け広告事業 |
| (8)～(10)(条文省略) | (8)～(10)(現行どおり) |
| (11)前1号から10号に関連する調査・研究・コンサルティング業務および人材派遣事業 | (11)前1号から10号に関連する調査・研究・コンサルティング業務、 <u>人材派遣事業および広告事業</u> |
| (12)～(14)(条文省略) | (12)～(14)(現行どおり) |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| <p>【取締役会の招集権者および議長】</p> <p>第23条 <u>取締役会は、取締役会長または取締役社長がこれを招集し、議長となる。</u> <u>取締役会長および取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。</u> (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>【選任方法】</p> <p>第34条 (条文省略) (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>【任期】</p> <p>第35条 (条文省略)</p> <p>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> | <p>【取締役会の招集権者および議長】</p> <p>第23条 <u>取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、取締役会で選定された取締役が議長となる。</u></p> <p>2 <u>取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集する。</u></p> <p>3 <u>第1項における取締役会で選定された議長である取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が議長となる。</u></p> <p>【選任方法】</p> <p>第34条 (現行どおり)</p> <p>2 <u>当社は、会社法第329条第3項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>3 <u>前項の補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>【任期】</p> <p>第35条 (現行どおり)</p> <p>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。<u>ただし、前条第2項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができない。</u></p> |

第3号議案 取締役7名選任の件

当社は、取締役の事業年度ごとの業績目標に対する経営責任をより明確にし、株主の皆様にご各年度ごとに取締役の信任をお諮りするため、定款により取締役の任期を1年としております。当社定款の規定に基づき、取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏名 | 現在の当社における地位及び担当 | 当期に開催の 取締役会出席回数 |
|-----------|---|-------------------------|--------------------|
| 1 | 再任 草開 千仁 <small>くさびらき ちひと</small> | 代表取締役社長、最高経営責任者 | 13/13回 |
| 2 | 再任 志賀 康史 <small>しが やすし</small> | 取締役、最高販売責任者（日本・アジア） | 12/13回 |
| 3 | 再任 吉武 正憲 <small>よしたけ まさのり</small> | 取締役、最高財務責任者 | 13/13回 |
| 4 | 再任 安部 大介 <small>あべ だいすけ</small> | 取締役、最高運営責任者 | 13/13回 |
| 5 | 再任 岩佐 秀徳 <small>いわさ ひでのり</small> | 取締役、最高販売責任者（ヨーロッパ・アメリカ） | 10/10回 |
| 6 | 再任 社外 独立 辻野 晃一郎 <small>つじの こういちろう</small> | 社外取締役 | 10/10回 |
| 7 | 新任 社外 独立 村木 茂 <small>むらき しげる</small> | — | —/—回 |

(注) 岩佐秀徳氏及び辻野晃一郎氏の出席回数は、2017年8月11日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

1

くさびらき ち ひと
草開 千仁

(1965年3月18日)

再任

所有する当社の株式数：70,632株



略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

| | |
|---------------------------|--|
| 1987年 3 月 青山学院大学理工学部物理学科卒 | 2006年 9 月 当社代表取締役社長（経営全般、販売統括主責任者（アジア・ヨーロッパ・アメリカ）） |
| 1987年 4 月 当社入社 | |
| 1993年 4 月 当社営業本部CSS事業部長 | |
| 1993年 6 月 当社営業総本部航空事業部長 | 2016年 8 月 同上（最高経営責任者）（現任） |
| 1996年 6 月 当社防災・航空事業本部長 | （重要な兼職の状況） |
| 1996年 8 月 当社取締役 | 千葉工業大学理事 |
| 1997年 8 月 当社常務取締役 | |
| 1999年 8 月 当社代表取締役副社長 | |

候補者とした理由

入社以来従事した防災・航空事業分野における卓越した見識・実績を有し、当社経営者に相応しい人格を兼ね備え、防災・航空事業本部長等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、2006年より代表取締役社長に就任しており、引き続き取締役候補者となりました。取締役在任年数：22年（本総会終結時）

候補者番号

2

し が やす し
志賀 康史

(1963年7月14日)

再任

所有する当社の株式数：25,868株



略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

| | |
|-----------------------------|--------------------------------------|
| 1986年 3 月 高千穂商科大学商学部卒 | 2013年 8 月 当社専務取締役（日本販売主責任者） |
| 1986年 4 月 東京リコー株式会社入社 | 2014年 5 月 同上（販売統括主責任者（日本・新興国）） |
| 1992年 3 月 当社入社 | |
| 1999年 7 月 当社福岡支社支社長 | 2016年 8 月 同上（最高販売責任者） |
| 2003年 6 月 当社販売グループリーダー | 2017年 8 月 当社取締役（最高販売責任者（日本・アジア））（現任） |
| 2005年 8 月 当社取締役（日本市場統括主責任者） | |
| 2008年 8 月 同上（アジア事業統括主責任者） | |
| 2012年 6 月 同上（日本販売主責任者） | |
| 2012年 8 月 当社常務取締役（日本販売主責任者） | |

候補者とした理由

入社以来従事した交通気象事業分野における卓越した見識・実績を有し、当社経営者の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、販売グループリーダー等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者となりました。取締役在任年数：13年（本総会終結時）

候補者番号

3

よし たけ まさ のり

吉武 正憲

(1972年10月14日)

再任

所有する当社の株式数：10,825株



略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

| | | | |
|----------|--------------------------|----------|--------------------|
| 1996年 3月 | 九州大学農学部農業工（土木）学科卒 | 2016年 8月 | 当社常務取締役（最高財務責任者） |
| 1996年 7月 | 当社入社 | 2017年 8月 | 当社取締役（最高財務責任者）（現任） |
| 2004年 6月 | 当社福岡支社支社長 | | |
| 2006年12月 | 株式会社ウィズ ステーション販売事業本部リーダー | | |
| 2011年 6月 | 当社総務部グループリーダー | | |
| 2014年 8月 | 当社取締役（総務主責任者） | | |
| 2015年 8月 | 同上（経理・財務・総務統括主責任者） | | |

候補者とした理由

入社以来従事した総務分野における卓越した見識・実績を有し、当社経営者の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、総務部グループリーダー及び経理・財務・総務統括主責任者等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者となりました。

取締役在任年数：4年（本総会終結時）

候補者番号

4

あ べ だい すけ

安部 大介

(1970年12月29日)

再任

所有する当社の株式数：13,707株



略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

| | | | |
|----------|---------------------|----------|--------------------|
| 1995年 3月 | 北海道大学大学院理学研究科修士課程修了 | 2016年 8月 | 当社取締役（最高運営責任者）（現任） |
| 1995年 4月 | 当社入社 | | |
| 2008年10月 | 当社予報センターグループリーダー | | |
| 2011年 9月 | 当社運営統括主責任者 | | |
| 2012年 8月 | 当社取締役（運営主責任者） | | |
| 2015年 8月 | 当社執行役員（運営主責任者） | | |
| 2016年 7月 | 同上（最高運営責任者） | | |

候補者とした理由

入社以来従事した予報分野における卓越した見識・実績を有し、当社経営者の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、予報センターグループリーダー及びシステム開発を含む運営主責任者等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者となりました。

取締役在任年数：5年（本総会終結時）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号
5

いわ さ ひでのり
岩佐 秀徳

(1967年10月26日)

再任

所有する当社の株式数：11,409株



略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- | | | | |
|-----------|---------------------------------|-----------|---|
| 1988年 9 月 | 鳥羽商船高等専門学校航海学科卒 | 2015年 8 月 | 当社執行役員（航海気象事業販売主責任者） |
| 1988年10月 | 株式会社オーシャンルート日本社入社 | 2017年 7 月 | 同上（最高販売責任者（ヨーロッパ・アメリカ）） |
| 1994年 1 月 | 当社入社 | 2017年 8 月 | 当社取締役（最高販売責任者（ヨーロッパ・アメリカ））（現任） |
| 2002年 6 月 | 当社東京支社支店長 | | （重要な兼職の状況） |
| 2012年 5 月 | 当社航海気象事業販売統括主責任者兼ヨーロッパ販売統括主責任者 | | Symphony Creative Solutions Pte. Ltd. 取締役 |
| 2012年 8 月 | 当社取締役（航海気象事業販売主責任者兼ヨーロッパ販売主責任者） | | maruFreight, Inc. 取締役 |
| 2014年 5 月 | 同上（アメリカ販売主責任者） | | |

候補者とした理由

入社以来従事した航海気象分野における卓越した見識・実績を有し、当社経営者の一角を担うに相応しい人格を兼ね備え、航海気象事業販売統括主責任者兼ヨーロッパ販売統括主責任者等の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、引き続き取締役候補者となりました。

取締役在任年数：4年（本総会終結時）

候補者番号
6

つじ の こう いち ろう
辻野 晃一郎

(1957年7月10日)

再任 社外 独立

所有する当社の株式数：0株



略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- | | | | |
|-----------|--------------------------------------|-----------|--------------------------|
| 1984年 3 月 | 慶應義塾大学大学院工学研究科修士課程修了 | 2007年 4 月 | グーグル執行役員製品企画本部長 |
| 1984年 4 月 | ソニー株式会社入社 | 2009年 1 月 | グーグル日本法人代表取締役社長 |
| 1988年 6 月 | カリフォルニア工科大学大学院電気工学科修士課程修了 | 2010年10月 | アレックス株式会社代表取締役社長兼CEO（現任） |
| 2001年 4 月 | ソニー株式会社ネットワークターミナルソリューションカンパニープレジデント | 2017年 8 月 | 当社取締役（社外）（現任） |
| 2004年11月 | ソニー株式会社コネクタカンパニープレジデント | | （重要な兼職の状況） |
| | | | アレックス株式会社代表取締役社長兼CEO |
| | | | グリンスパイア株式会社代表取締役社長 |

候補者とした理由

BtoS事業における豊富な知識・経験及びグローバル企業の経営者としての見識と監督能力を有し、当社経営に対する的確な助言、独立の立場からの監督機能を発揮していること等から、引き続き当社への助言と監督を行っていただくべく社外取締役候補者となりました。

取締役在任年数：1年（本総会終結時）

候補者番号
7

むらき
村木

しげる
茂

(1949年8月29日)

新任 社外 独立

所有する当社の株式数：1,000株



略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- | | | | |
|-----------|--------------------------------|-----------|----------------|
| 1972年 6 月 | 東京大学工学部卒 | 2010年 4 月 | 同社代表取締役副社長執行役員 |
| 1972年 7 月 | 東京ガス株式会社入社 | 2014年 4 月 | 同社取締役副会長 |
| 1996年 6 月 | 同社原料部原料調査開発グループ マネージャー | 2015年 6 月 | 同社アドバイザー（現任） |
| 2000年 6 月 | 同社原料部長 | | |
| 2002年 6 月 | 同社執行役員企画本部原料部長 | | |
| 2004年 4 月 | 同社常務執行役員R&D本部長 | | |
| 2007年 4 月 | 同社常務執行役員エネルギーソリ ューション本部長 | | |
| 2007年 6 月 | 同社取締役常務執行役員エネルギ ーソリューション本部長 | | |

（重要な兼職の状況）

Gas Malaysia Berhad 取締役（社外）
株式会社世界貿易センタービルディング取締役
（社外）

候補者とした理由

長年に亘り経営者として培ってきた高い見識と監督能力を有し、当社経営に対する的確な助言、独立の立場からの監督を行っていただけのものと判断し、社外取締役候補者としました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

- (注1) 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) 取締役候補者辻野晃一郎氏及び村木茂氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- (注3) 取締役候補者辻野晃一郎氏と当社の間では、会社法第427条第1項に基づき、法令の定める限度まで社外役員の責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合は同契約を継続する予定であります。また、取締役候補者村木茂氏が選任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、法令の定める限度まで社外役員の責任を限定する契約を締結する予定であります。
- (注4) 各取締役候補者の所有する当社の株式数には、ウェザーニューズ役員持株会における本人の持分株式数を含んでおります。

(参考) 役員の選任基準及び社外役員の独立性の基準

1) 役員の選任基準

当社は、以下の選任基準を勘案のうえ、取締役を選任しております。

1. 適法性
 - 欠格事由のない者
 - 経営の受託者として、善管注意義務・忠実義務を全うできる者
2. 適格性
 - 全人格的に優れ（公正・謙虚・明朗闊達・規律・他者実現・負けっぶりの良さ）、経営者としての資質を有し、当社経営に相応の専念・貢献ができること
 - 当社業務・文化への理解・共感できること
 - 業務遂行に際し、心身ともに健康であること
3. 専門性・独自性
 - 専門とする分野における突出した実力（能力・知識・経験）と実績を有すること
 - 既存概念に囚われることなく、その本質を見抜き、時には創造的な破壊をもって、再創生できる実力と実績を有すること
4. 独立性・多様性
 - 率直に疑問を呈し、代替案の提案ができる精神的独立性を有すること
 - 支配的あるいは利益相反的な関係者ではないこと

2) 社外役員の独立性の基準

当社は、会社法に定める社外取締役の要件に加え、金融商品取引所が定める独立性基準に従い、当社との人的関係、資本関係、取引関係、その他利害関係を勘案し、独立性の有無を判断しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

当社定款の規定に基づき、監査役木下俊男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

こやまふみたか
小山 文敬

(1951年9月22日)

新任 社外 独立

所有する当社の株式数：0株



略歴及び地位（重要な兼職の状況）

| | | | |
|---------|---|---------|--|
| 1975年3月 | 京都大学経済学部経済学科卒 | 2007年3月 | 同社代表取締役副社長兼副社長執行役員経営統轄本部長兼事業本部副本部長兼上海三陽時装商貿有限公司董事長 |
| 1975年4月 | 三井物産株式会社入社 | 2013年7月 | 同社代表取締役副社長兼副社長執行役員事業本部バーバリー事業部副事業部長兼バーバリー事業統轄室長 |
| 2002年4月 | 同社本店人事部人事企画室長 | 2015年3月 | 同社常任顧問 |
| 2005年3月 | 株式会社三陽商会取締役兼常務執行役員事業本部バーバリー事業部副事業部長兼バーバリー事業統轄室長 | 2018年3月 | 同社常任顧問退任 |
| 2006年1月 | 同社常務取締役兼常務執行役員事業部副本部長兼バーバリー事業統轄室管掌兼経営統轄本部管掌 | | |

候補者とした理由

小山文敬氏は、企業経営者としての豊富な知見・経験を有しており、当社において社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営に有用な意見・助言をいただけること等から適任であると判断したためであります。

(注1) 小山文敬氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 同氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。

(注3) 同氏が選任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、法令の定める限度まで監査役の責任を限定する契約を締結する予定であります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(ご参考) 当社取締役会の出席者の構成について

第3号議案及び第4号議案が原案どおり可決された場合、本総会後における当社取締役会の出席者は、下表のとおり、業務執行取締役に対する監督・監視の役割を担う社外取締役及び監査役（非業務執行役員）の割合は半数（10名中5名）、社外役員の割合は5分の2（10名中4名）となる予定であり、取締役会における多角的かつ十分な検討と意思決定の客観性を確保しております。

| | | 候補者番号 | 氏名 | 地位 | | |
|---------|-----|-------|----|-------|------------------|-----|
| 取締役会出席者 | 取締役 | 第3号議案 | 1 | 草開千仁 | 代表取締役社長 | |
| | | | 2 | 志賀康史 | 取締役 | |
| | | | 3 | 吉武正憲 | 取締役 | |
| | | | 4 | 安部大介 | 取締役 | |
| | | | 5 | 岩佐秀徳 | 取締役 | |
| | | | 6 | 辻野晃一郎 | 社外 独立 非執行 | 取締役 |
| | | | 7 | 村木茂 | 新任 社外 独立 非執行 | 取締役 |
| | 監査役 | 第4号議案 | | 戸村孝 | 非執行 常勤監査役 | |
| | | | | 升味佐江子 | 社外 独立 非執行 監査役 | |
| | | | | 小山文敬 | 新任 社外 独立 非執行 監査役 | |

(注) **新任**：新任候補者 **社外**：社外役員 **独立**：独立役員 **非執行**：非業務執行役員

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものといたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

はやし

林 いづみ

(1958年8月20日)

新任 社外 独立

所有する当社の株式数：0株



略歴及び地位（重要な兼職の状況）

1981年3月 早稲田大学法学部卒

1986年4月 名古屋地方検察庁検事

1987年3月 弁護士登録（東京弁護士会）

1987年3月 ローガン・高島・根本法律事務所入所

1993年3月 永代総合法律事務所パートナー

2015年1月 桜坂法律事務所パートナー（現任）

（重要な兼職の状況）

桜坂法律事務所パートナー

内閣府 規制改革推進会議 委員

生化学工業株式会社 取締役（社外）

候補者とした理由

林いづみ氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた高度な専門的知見を当社の監査役体制に反映していただくことを期待したためであります。

なお、同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

（注1）林いづみ氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

（注2）同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

（注3）同氏の戸籍上の氏名は坂本いづみ氏であります。

（注4）同氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令の定める限度まで監査役の責任を限定する契約を締結する予定であります。

第6号議案

取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度に係る報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の上限額を、2009年8月16日開催の当社第23期定時株主総会において、年額500百万円として、また、2014年8月9日開催の当社第28期定時株主総会において、かかる取締役の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションの新株予約権に関する取締役（社外取締役を除く。）の報酬等の額を年額200百万円以内としてご承認をいただいております。

当社は、経営理念にあるAAC（Aggressively Adaptable Company）に基づき、積極果敢にサポーターのニーズ・ウォンツを先取りしていくEntrepreneurshipの組織化を実践することに加え、その根幹となるサポーター価値創造を実現すべく、中長期的な企業価値及び株主価値の最大化に努めるとともに、社会的責任を果たし、かつ持続的な成長及び発展を遂げていくことが重要であると認識しております。今般、取締役（社外取締役でない業務執行取締役に限る。以下、「対象取締役」という。）が、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高め、ガバナンスの向上を踏まえた株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することを目的として、対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従う当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を交付する制度（以下、「譲渡制限付株式報酬制度」という。）、及び業績連動型株式報酬として当社普通株式を下記のとおり交付する制度（以下、「業績連動型株式報酬制度」といい、譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度を総称して「本制度」という。）を導入したいと存じます。

つきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記取締役の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対して、譲渡制限付株式報酬制度に基づき譲渡制限期間（下記1.（3）①で定義される。以下同じ。）の開始日の属する事業年度中に開催される当社の定時株主総会の開催日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日までの期間に係る譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額及び業績連動型株式報酬制度に基づき各対象期間（下記2.（1）で定義される。以下同じ。）の1事業年度に係る報酬等として支給する金銭報酬債権の総額の合計（以下、「本制度に関する報酬等の総額」という。）を200百万円以内として設定いたしたいと存じます。

また、本制度に基づく報酬等の支給は、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。なお、本議案をご承認いただけましたら、上記のストックオプションの新株予約権に関する取締役（社外取締役を除く。）の報酬等の額の定めは廃止することとし、以後、当該報酬等の額の定め

基づくストックオプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことといたします。

また、現在の取締役7名（うち社外取締役2名）のうち、本制度の対象取締役は5名であり、第3号議案のご承認が得られた場合でも対象取締役の人数に変更はないことから同様の人数となります。

記

1. 譲渡制限付株式報酬制度に基づく対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度による譲渡制限付株式に関する報酬として上記の本制度に関する報酬等の総額の金額（200百万円）の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記（3）に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

(2) 譲渡制限付株式の総数

譲渡制限付株式報酬制度においては、対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数50,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式報酬制度においては、譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

① 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、10年間から50年間までの期間で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

② 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記①の譲渡制限期間が満了した時点において下記③の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

③ 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

④ 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会

(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会)で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

2. 対象取締役に対する業績連動型株式報酬制度の具体的な内容及び当該制度に基づき対象取締役に交付する当社普通株式の数の算定方法

(1) 業績連動型株式報酬制度の内容

業績連動型株式報酬制度は、対象取締役に対し、1事業年度（以下、「対象期間」という。なお、当初の対象期間は、2018年6月1日から2019年5月31日の1事業年度とし、当初の対象期間終了後も、本株主総会で承認を受けた範囲内で、各対象期間終了直後に開始する1事業年度を新たな対象期間として、業績連動型株式報酬制度を実施することができるものとする。）中の当社業績等の数値目標を当社取締役会においてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成率等に応じた数の当社普通株式を、対象期間分の報酬等として交付する業績連動型の株式報酬制度です。

したがって、業績連動型株式報酬制度は上記数値目標の達成率等に応じて当社普通株式を交付するものであることから、当該制度の導入時点では、株式を交付するか否か及び交付する株式の数は確定しておりません。

(2) 業績連動型株式報酬制度の仕組み

業績連動型株式報酬制度の具体的な仕組みは以下のとおりです。

- ① 当社は、業績連動型株式報酬制度において使用する当社業績等の各数値目標（経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益により設定され、連結指標を含むものとし、）やその達成率に応じた支給率の算定方法等、対象取締役に交付する当社普通株式の数の具体的な算出にあたって必要となる指標及び算式等を当社取締役会において決定します。
- ② 当社は、対象期間終了後、当該対象期間における当社業績等の各数値目標の達成率等に応じて算定される支給率に基づき、各対象取締役に交付する当社普通株式の数を決定します。

③ 当社は、上記②で決定された各対象取締役に交付する当社普通株式の数に応じ、現物出資に供するための金銭報酬債権を各対象取締役に支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法により当社に給付することにより、当社普通株式の割当てを受けます。なお、当社普通株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当社普通株式を引き受ける各対象取締役に特に有利とされない範囲内で当社取締役会において決定します。

(3) 業績連動型株式報酬制度に基づき各対象取締役に交付する当社普通株式の数の算定方法
当社は、以下の算定式に基づき、各対象取締役に交付する当社普通株式の数を算定します。ただし、算定の結果、100株未満の端数が生じた場合には切り上げるものとします。

[算定式] 基準交付株式数（※1）× 支給率（※2）

※1 各対象取締役の職位等を考慮して、当社取締役会において決定します。

※2 対象期間における当社業績等の各数値目標の達成率に応じて、当社取締役会において定める方法により0%から200%の範囲で算定されます。

なお、上記（2）③の金銭報酬債権の総額は、本制度に関する報酬等の総額の金額を上限とします。また、当社が対象取締役に業績連動型株式報酬制度に基づき交付する当社普通株式の総数は、各対象期間において50,000株を上限とします。ただし、本議案の決議の日以降、当社の発行済株式総数が、株式併合、株式分割及び株式無償割当て等によって増減した場合、当社が対象取締役に交付する当社普通株式の総数の上限（50,000株）及び各対象取締役に交付する当社普通株式の数は、その比率に応じて調整されます。

また、上記に定める数の当社普通株式の交付を行うことにより、上記に定める本制度に関する報酬等の総額の金額（200百万円）又は当社が対象取締役に交付する当社普通株式の総数の上限を超えるおそれがある場合には、当該金額又は当社が対象取締役に交付する当社普通株式の総数の上限を超えない範囲で、各対象取締役に交付する株式の数を按分比例等の当社取締役会において定める合理的な方法により減少させます。

(4) 対象取締役に對する当社普通株式の交付要件

業績連動型株式報酬制度においては、対象期間が終了し、以下の株式交付要件を満たした場合には、各対象取締役に対して当社普通株式を交付します。当社が当社普通株式

を交付する際は、当社による株式発行又は自己株式の処分により行われ、当社普通株式を交付する対象となる対象取締役及び当該株式発行又は自己株式の処分に係る募集事項は、以下の①ないし③の要件及び上記（3）記載の算定方法に従い、対象期間経過後の当社取締役会において決定します。

- ① 対象期間中に継続して当社の取締役として在任したこと
- ② 当社取締役会において定める一定の非違行為がなかったこと
- ③ その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要なものとして当社取締役会が定める要件を充足すること

※ 対象取締役が対象期間中に退任する場合においては、対象期間における退任時までの在任期間に応じて当社取締役会において定める合理的な方法に基づき按分した数の当社普通株式を交付します。また、対象期間中に新たに就任した対象取締役についても、在任期間に応じて当社取締役会において定める合理的な方法に基づき按分した数の当社普通株式を交付します。

また、対象期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、対象期間における当該組織再編等の承認の日までの期間に応じて当社取締役会において定める合理的な方法に基づき按分した数の当社普通株式を交付します。

（ご参考）

当社は、本議案が本株主総会において承認されることを条件に、本株主総会終結の時以降、当社の執行役員及び使用人に対して、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を割り当て、また、本議案と同様の業績連動型株式報酬制度を導入する予定です。

以 上

事業報告

(自 2017年6月1日)
(至 2018年5月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 事業の状況

気象サービスの市場規模は全世界で6,000億円以上と想定されます。気象リスクへの関心の高まりとネット技術の発展によって、気象サービス市場は今後も成長を続けると当社は考えています。

当社では「全世界76億人の情報交信台」という夢のもと、第1成長期（1986年6月から1995年5月）は「事業の成長性」、第2成長期（1995年6月から2004年5月）は「ビジネスモデルの多様性」、第3成長期（2004年6月から2012年5月）は「経営の健全性」をテーマとし、事業活動を行ってきました。当期は、「革新性」をテーマに掲げ本格的なグローバル展開を目指す第4成長期の6年目として、次の項目に取り組んできました。

<1> ビジネス展開

- ・ 航海気象

船隊計画全体の最適化を推薦する船種ごとのサービスや二酸化炭素排出量の規制導入に対応したサービス開発及びヨーロッパ市場を中心とした積極的な海外営業

- ・ 航空気象

アジアのエアラインを中心としたサービス展開の拡大及びヨーロッパにおけるマーケティングの推進

- ・ 道路及び鉄道気象

国内サービスの強化やアジアにおける運行規制基準策定の共創等

- ・ 環境気象

Weathernews France SASを中心とした環境気象の立ち上げの促進

- ・ BtoS（個人・分衆：Sはサポーター）

トランスプラットフォーム戦略による自社コンテンツ配信を行うプラットフォーム網の拡大及び広告投資によるトラフィックの最大化に向けた取り組み

<2> 投資状況

・設備投資

ビッグデータを活用したサービス開発の基礎となる蓄積データを効果的に解析できる基幹インフラ、独自衛星WNISAT-1R（2017年11月本運用開始）及び新興国の観測網を整備する独自観測インフラ

・人材投資

アジア、ヨーロッパ展開を加速する各国のセールス・サービススタッフ、AIやグロースハックの技術をもつエンジニア及び新サービスを継続的に創出していくIT人材の強化

・事業投資

不定期船の船主と荷主のマッチングサービス事業を目的とした三井物産株式会社との合併会社 maruFreight,Inc.の設立

当期の連結売上高は15,874百万円と、前期比9.2%の増収となりました。BtoB市場の売上高では、航海気象がヨーロッパ市場を中心としたサービス提供数の増加や円安の為替変動による影響を受けたことに加えて、航空気象がアジアにおける新規受注を拡大したことにより、前期比9.6%増収の9,616百万円となりました。個人向けサービスであるBtoS市場の売上高は、広告投資によるトラフィックの最大化や自社配信コンテンツの充実と継続的なUI/UXの改善に伴う継続利用率の向上によって、スマートフォンのレベニューシェアモデル売上が好調であったことに加えて、放送局向けサービスの成長やシステム更新のタイミングによる初期型売上SRSの増加によって、前期比8.4%増収の6,257百万円となりました。

利益については、グローバル展開を加速するサービススタッフや新サービスを創出する開発スタッフの積極採用、広告投資の増加、衛星の償却開始及びグローバルビジネスに対応するシステム開発力の強化に向けた費用増加の影響もあり、営業利益は前期比11.8%減益の2,490百万円、経常利益は前期比11.7%減益の2,495百万円となりました。また、Metnext SAS（現 Weathernews France SAS）の株式取得時に計上したのれんの未償却残高等を減損したことにより親会社株主に帰属する当期純利益は前期比42.1%減益の1,138百万円となりました。

当連結会計年度における市場別売上高は以下のとおりです。

| 市場区分 | 前連結会計年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日) (百万円) | | | 当連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日) (百万円) | | | 増減率 (%) |
|--------------|---|--------|--------|---|--------|--------|------------|
| | SRS | トールゲート | 合計 | SRS | トールゲート | 合計 | 合計 |
| 交通気象 | 338 | 6,389 | 6,728 | 506 | 6,921 | 7,427 | 10.4 |
| 交通気象以外 | 144 | 1,899 | 2,044 | 162 | 2,026 | 2,189 | 7.1 |
| BtoB市場 | 483 | 8,288 | 8,772 | 668 | 8,947 | 9,616 | 9.6 |
| モバイル・インターネット | － | 3,345 | 3,345 | 20 | 3,517 | 3,537 | 5.7 |
| その他メディア | 307 | 2,117 | 2,424 | 499 | 2,220 | 2,719 | 12.2 |
| BtoS市場 | 307 | 5,462 | 5,769 | 519 | 5,737 | 6,257 | 8.4 |
| 合計 | 790 | 13,751 | 14,542 | 1,188 | 14,685 | 15,874 | 9.2 |

(注) 前第4四半期より連結されたWeathernews France SASの売上高306百万円は、BtoB市場「交通気象以外」に含まれております。

(参考) 地域別売上高

| | 前連結会計年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日) (百万円) | | | 当連結会計年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日) (百万円) | | | 増減率 (%) |
|--------|---|--------|--------|---|--------|--------|------------|
| | SRS | トールゲート | 合計 | SRS | トールゲート | 合計 | 合計 |
| 日本 | 773 | 10,529 | 11,302 | 1,134 | 10,940 | 12,074 | 6.8 |
| アジア・豪州 | － | 1,218 | 1,218 | － | 1,445 | 1,445 | 18.6 |
| 欧州 | 16 | 1,601 | 1,618 | 54 | 1,907 | 1,962 | 21.2 |
| 米州 | － | 402 | 402 | － | 392 | 392 | △2.7 |
| 合計 | 790 | 13,751 | 14,542 | 1,188 | 14,685 | 15,874 | 9.2 |

(注) 前第4四半期より連結されたWeathernews France SASの売上高は上記金額にて欧州に含まれております。

当社は継続的にコンテンツを提供するトールゲート型ビジネスを主に展開しています。一方、将来のトールゲート売上につながる一時的な調査やシステムを販売する機会があり、当社はこれらをSRS (Stage Requirement Settings) と称しています。

<BtoB (企業・法人) 市場>

BtoB市場においては、社会のインフラとして企業のニーズが高く、かつグローバルな成長が見込まれる交通気象（航海気象、航空気象、道路気象、鉄道気象、海上気象）を重点事業と位置づけております。なかでも、当社サービスの原点である海運会社向け航海気象では、安全性を向上すると同時に燃料消費量を抑え、運航効率を改善するOSR (Optimum Ship Routeing) をコンテナ船、自動車船、ばら積み船及びタンカー向けに展開しています。

当期は、ヨーロッパ市場を中心にサービス提供数が増加したことに加え、円安による為替影響を受けたことにより増収となりました。さらに、航空気象では、アジアにおけるGo or NG Decision Support Serviceの新規提供先の増加により順調に成長しました。

これらの結果、交通気象の売上高は前期比10.4%の増収となり、BtoB市場全体の売上高は、前期比9.6%増収の9,616百万円となりました。

<BtoS (個人・分衆) 市場>

当期のBtoS市場においては、モバイル・インターネットでの広告キャンペーン等の引き込み施策の多様化によるDAU (Daily Active Users) の増加や自社配信コンテンツの充実と継続的なUI/UXの改善に伴う継続利用率の向上によって、スマートフォンのレベニューシェアモデル売上が好調であったことに加えて、自社アプリの利用者数も順調に増加したことにより、前期比5.7%の増収となりました。一方、放送局向けでは、新規顧客を獲得したことやカスタマー派遣サービスが市場のニーズを捉えて成長したことに加えて、放送局向けのシステム更新のタイミングによる初期型売上SRSの増加により、BtoS市場全体では前期比8.4%増収の6,257百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産）は1,029百万円（前期684百万円）となりました。

当連結会計年度の設備投資の主な内容は、価値創造サービスを実現するためのインフラへの投資、IT開発及び事業継続のための更新投資などです。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における当社グループの所要資金は自己資金にて対応しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ **事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑥ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

⑦ **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

⑧ **対処すべき課題**

○**実現すべきミッション**

当社グループの基本コンセプトは、気象から気候変動、環境に関するあらゆるコンテンツを官営サービスに依存することなく、自らが主体的にデータを収集し配信する「フルサービス・ウェザーカンパニー」となることです。これに加え、およそ気象が有意義なコンテンツとなりうるあらゆる分野においてサービスを提供することができる「Full Services（フルサービスズ）」となり、多くの新しい市場とサービスの立ち上げを目指しています。当社グループが実現すべきミッションは以下の5つであると捉えております。

- 1) 全世界76億人の一人ひとりとともに、最多、最速、最新の気象コンテンツサービスを創造・提供する世界最強・最大の「気象コンテンツ・メーカー」になること。
- 2) 気象コンテンツ市場のフロントランナーとして、独創的に新たな市場を創造しながら、「サポーター価値創造」と企業価値の最大化を実現すること。
- 3) サポーター（個人、企業）が感測、予報、配信に参加する世界初の双方向型の気象情報交信ネットワークを本格的に軌道に乗せ、従来の気象のあり方を革新的に変えること。
- 4) 気象をベースに、気候変動、そして環境問題まで領域を広げ、サポーターとともに、新たな価値創造（ことづくり）を、実現すること。
- 5) 常識にとらわれない革新的なインフラを積極的に開発し、利用することで従来にないコンテンツをサポーターに提供すること。

○**対処すべき課題**

- 1) 全世界において「フルサービス・ウェザーカンパニー」となるため、あらゆるエリアでの展開を見据えて海外事業の拡大を引き続き推進することが、今後の成長を目指す上で重要であると捉えております。

Metnext SAS（現 Weathernews France SAS）の株式取得では、欧州において汎用的かつ継続的に展開できるサービスの立ち上げに向けた開発及び営業体制の構築に時間を要すると判断し、のれん及びソフトウェア等を対象に減損損失を計上いたしました。当該事業に関してはサービス開発体制、マーケティング体制の強化と再編成を行い、引き続き欧州へのさらなる展開を進めております。

また、今回の減損損失計上を教訓として、新規事業を展開するにあたり、潜在している各種リスクに対して、ガバナンス・投資評価・組織体制の充実・強化を図ってまいります。

- 2) 当社のサービスで、人命や社会インフラに直接的な影響を及ぼす交通・放送・防災気象サービス等に関し、品質を維持・向上させるために現状の品質管理体制の見直しを行っております。また、その実効性を確保すべく、開発プロセスの改善やソフトウェアの定量的な品質基準の設定などの施策に着手しています。これらの施策を確実なものとするため、品質教育の拡充を図ります。

⑨ 中期ビジョン

当社は「全世界76億人の情報交信台」という夢に向かって、第1成長期（1986年6月から1995年5月）は「事業の成長性」、第2成長期（1995年6月から2004年5月）は「ビジネスモデルの多様性」、第3成長期（2004年6月から2012年5月）は「経営の健全性」をテーマに掲げ、事業を展開してまいりました。第4成長期（2012年6月から2022年5月）は「革新性」をテーマに掲げ、サービスを本格的にグローバル展開することを目指します。

〔第4成長期のビジョン〕

＜第4成長期の基本戦略＞

〔Service CompanyからService & Infra Company with the Supporterへ〕

当社には、RC (Risk Communication) サービスを組織的に運営すると同時に顧客とともに革新的なインフラを整備し、交通気象を中心としたビジネスを立ち上げてきた経験があります。この経験をもとにアジア、欧州、アメリカにおいて新たなグローバルビジネスを展開してまいります。

1) 注力する販売市場 (Marketing)

＜交通気象＞

海の交通気象（航海気象）は国によるサービスが行われていない「公認民間市場（顕在化市場）」と言えます。当社は既にグローバル市場において航海気象サービスを展開しておりますが、サービス提供船は世界の外航船約20,000隻のうち30%程度です。第4成長期にはサービスの質を改善するとともに新サービスを開始し、10,000隻へのサービス展開を目指します。

次に、空の交通気象（航空気象）は、現在、既に日本、アジアのエアラインを中心にサービスを提供していますが、第4成長期後半では、欧州、アメリカにおいてサービスを拡大し、グローバルでシェアを高めていきます。

陸の交通気象（道路気象、鉄道気象）は、現在展開している日本でのサービスをアジア各国に適用することにより、高速道路と高速鉄道市場をターゲットにアジアからグローバルに展開していきます。

加えて、全世界的な自然エネルギー利活用へ向けた構造変革を受け、自然エネルギーに関して先進的に取り組んでいるヨーロッパの企業との積極的なコラボレーションを通じ、新たな環境気象の立ち上げを目指します。

<モバイル・インターネット>

WNI衛星やWITHレーダー等のObservation（観測）インフラだけでなく、サポーターとともに、Eye-servation（感測）インフラをグローバルに展開します。多様化するすべてのプラットフォームに最適なコンテンツを提供するトランスプラットフォーム展開を通して、サポーターが参加し、交信するネットワーク型の気象及び分衆コンテンツサービスを創造し、有料サービスをグローバル展開します。

また、気象と相関性の強いコンテンツを提供するオリジナルの個人向けインターネット広告事業を開始し、個人が求める有用な情報に総合的にリーチできるプラットフォームを志向します。

(各事業別の戦略)

| 事業分野 | 事業戦略 |
|--------------|--|
| 航海気象 | <ul style="list-style-type: none"> OSRのグローバル展開 第4成長期には10,000隻へ拡大 北極海航路等の新しい価値創造サービスの創出 |
| 航空気象 | <ul style="list-style-type: none"> アジアをはじめとしたグローバル市場への展開 |
| 道路気象 | <ul style="list-style-type: none"> 日本での実績をもとに高速道路におけるサービスのグローバル展開 |
| 鉄道気象 | <ul style="list-style-type: none"> 高速鉄道分野におけるサービスのグローバル展開 |
| 環境気象 | <ul style="list-style-type: none"> 需要予測をもとにした電力・ガス会社等のエネルギー市場展開 販売量予測をもとにした流通小売市場展開 |
| モバイル・インターネット | <ul style="list-style-type: none"> 多様化するすべてのプラットフォームに最適なコンテンツを提供するトランスプラットフォーム展開 サポーター参加型、ネットワーク型コンテンツサービスのグローバル展開 |

2) サービス運営 (Service MarketingとInfra Marketing)

<マーケットインの発想と「無常識」インフラ開発>

気象情報サービスのグローバル展開には、サポーターのニーズに応える価値あるコンテンツサービスの創造が重要です。設備投資から始める従来型のアプローチではなく、顧客と一体となって進める「ことづくり」によるアプローチが有効と考えます。「ことづくり」とは社会の共感を得ながらサービスを事業化することであり、実際に対応策を必要としている人々と協力してサービスを設計し、運営を始めるという事業化プロセスが求められます。

上記の市場のニーズに応えるうえで、重要となるのが革新的かつ「無常識」なインフラの開発です。これらの実現に向け、オクラホマ大学等の世界の研究機関、企業、サポーターと連携し、WNI衛星をはじめとする革新的なインフラに積極的かつ継続的に投資してまいります。

<エリア展開>

アジア、欧州、アメリカの順に着手してまいります。それぞれ3～5年程度の時間をかけ、市場開拓とインフラ構築を進める計画です。

⑩ 次期の見通し

当社では、前期からの3年間（2016年6月～2019年5月）を「革新性」をテーマに交通気象のグローバル展開を目指す第4成長期のStage 2とし、グローバルビジネスの加速に向け、ビジネス及びインフラへの積極的投資を行う期間と位置づけています。

<ビジネス展開>

1) Total Fleet ManagementによるOSR6,000隻展開

6,000隻へのOSR提供を継続的に加速させるために、全船隊の最適化までを推薦できるサービスの開発及び保有船の性能とビジネスデータをマッチングさせる配船計画サービスの開発により、航海計画をトータルでサポートするサービス体制を構築します。

2) SKY & LAND Planningのグローバル展開

アジアのエリアマーケティングによりサービスを拡大させるとともに、ヨーロッパにおける航空気象のマーケティングの開始とセールス体制の確立を行います。

3) Environment Weatherの立ち上げ

全世界的な自然エネルギー利活用へ向けた構造変革を受け、自然エネルギーに関して先進的に取り組んでいるヨーロッパの企業との積極的なコラボレーションを通じ、新たな環境気象の立ち上げを目指します。

4) BtoS No.1気象ポータルサイトへ

個人向けサービスでは、No.1気象ポータルサイトを目指し、トランスプラットフォーム戦略に加えて、SEO、ASO及び広告などを効果的に行うことで外部から流入するベストラフィックを最大化します。

そして、最大化されたベストラフィックをビジネス化させるために、UI/UXの強化を行うとともにウェザーニュースの強みである参加型コンテンツを拡充し、気象会社としての本分である予報精度No.1を目指していきます。

また、気象と相関性の強いコンテンツを提供するオリジナルの個人向けインターネット広告事業を開始し、個人が求める有用な情報に総合的にリーチできるプラットフォームを志向します。

<投資計画>

上記のビジネス展開を実現するため、以下3点を中心とした積極的な投資を行います。

- 1) ビッグデータを効果的及び効率的に処理する基幹インフラの見直し
- 2) 価値創造を高める気象観測インフラの整備
- 3) ビジネス展開を加速するコラボレーション (M&Aを含む。)

併せて、ビジネス展開及び投資を実効性をもって推進していくための人材の確保に向けた投資を継続的にを行います。

こうした取り組みの結果として、2019年5月期は、売上高16,800百万円、営業利益2,600百万円、経常利益2,600百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,800百万円と見込んでいます。

(2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第 29 期 (2015年5月期) | 第 30 期 (2016年5月期) | 第 31 期 (2017年5月期) | 第 32 期 (2018年5月期) 当連結会計年度 |
|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 14,064 | 14,511 | 14,542 | 15,874 |
| 営 業 利 益 (百万円) | 3,304 | 3,387 | 2,824 | 2,490 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 3,504 | 3,208 | 2,825 | 2,495 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円) | 2,252 | 2,195 | 1,965 | 1,138 |
| 純 資 産 (百万円) | 11,868 | 12,889 | 13,557 | 13,618 |
| 総 資 産 (百万円) | 13,583 | 14,204 | 15,311 | 15,106 |
| 1 株 当 た り 純 資 産 | 1,081円93銭 | 1,173円78銭 | 1,235円32銭 | 1,241円38銭 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 207円19銭 | 201円57銭 | 180円39銭 | 104円49銭 |
| 自己 (株主) 資本利益率 (%) | 20.6 | 17.9 | 15.0 | 8.4 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(3) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|------------------|---------|------------|
| WEATHERNEWS AMERICA INC. | 81,644 米ドル | 100.0% | 総合気象情報サービス |
| WEATHERNEWS U.K. LTD. | 272 英ポンド | 100.0% | 総合気象情報サービス |
| Weathernews Benelux B.V. | 180,000 ユーロ | 100.0% | 総合気象情報サービス |
| WEATHERNEWS RUS LLC. | 12,000 千ロシアルーブル | 100.0% | 総合気象情報サービス |
| Weathernews France SAS | 3,607,059 ユーロ | 100.0% | 総合気象情報サービス |
| AXANTEM SAS | 2,041 ユーロ | 100.0% | 総合気象情報サービス |
| WEATHERNEWS AUSTRALIA PTY. LTD. | 30 千豪ドル | 100.0% | 総合気象情報サービス |
| WEATHERNEWS HONG KONG LIMITED | 1,594 千香港ドル | 100.0% | 総合気象情報サービス |
| Weathernews Korea Inc. | 653,000 千韓国ウォン | 100.0% | 総合気象情報サービス |
| Weathernews Shanghai Co, Ltd. 緯哲紐咨信息咨询(上海)有限公司 | 140,000 米ドル | 100.0% | 総合気象情報サービス |
| WEATHERNEWS TAIWAN LTD. 緯哲気象股份有限公司 | 10,000 千台湾ドル | 100.0% | 総合気象情報サービス |
| Weathernews Nepal Pvt. Ltd. | 45,000 千ネパールルピー | 100.0% | 総合気象情報サービス |
| Weathernews India Pvt. Ltd. | 35,000 千インドルピー | 100.0% | 総合気象情報サービス |
| WEATHERNEWS SINGAPORE PTE. LTD. | 620,002 シンガポールドル | 100.0% | 総合気象情報サービス |

(注1) AXANTEM SASの株式は、Weathernews France SASを通じての間接所有となっております。

(注2) 当社は、2018年4月10日付にて、Weathernews Korea Inc.の株式を追加取得し、完全子会社といたしました。

(注3) 当社は、2018年5月30日付にて、WEATHERNEWS AUSTRALIA PTY. LTD.の清算決議を行いました。

③ 主要な関連会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|--------------------|---------|-----------------|
| SHANGHAI XINGTUAN INFORMATION TECHNOLOGY CO.LTD 上海星团信息技术有限公司 | 1,000 千中国元 | 25.0% | 総合気象情報サービス |
| Symphony Creative Solutions Pte. Ltd. | 7,031,500 シンガポールドル | 19.9% | 海運物流システムサービス |
| maruFreight, Inc. | 3,000,000 米ドル | 40.0% | 船主と荷主のマッチングサービス |

(注) maruFreight, Inc.につきましては、2018年1月8日に出資を行い、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含める関連会社といたしました。

(4) 主要な事業内容

当社グループは、企業・自治体向けに気象予報に基づく対応策情報（問題解決型コンテンツ）を提供することに加えて、個人向けに多種多様な変化に富んだ気象・海象・地象・水象コンテンツを現在44の専門市場に対して提供しています。

BtoB市場においては、32の市場に向けて問題解決型のサービスを提供しています。航海気象、航空気象などの従来の市場に加えて、前期より「E（エネルギー気象）」「Store（流通気象）」「A（農業気象）」を環境気象と位置づけました。日本・欧州を中心に電力事業者や流通事業者、農業従事者などに対する新たなサービスメニューの開発に取り組みます。

BtoS市場においては、「Mobile」「MWS（My Weather Station）」「BRAND（放送気象）」をはじめとし、サービスに応じた企画・配信体制を組み、12の市場に向けて感動共有型のサービスを提供しています。

専門店が設置されている当社グループの44の事業

SEA PLANNING

| サービス名 | 内容 | 対象市場 |
|--------------|---|------|
| VP (航海気象) | 当社グループは、創業以来、海運各社の安全運航を支援してきました。顧客とともに事業のグローバル化を進め、現在では世界の外航船の約30%にサービスを提供しています。なかでも、安全だけでなく、効率的な燃料消費を支援するOSRサービスの利用が増加しています。当社は絶え間なくサービスを提供できるよう、日本を含むアジア、米国、欧州に拠点を設け、世界の船とコミュニケーションしています。 | 海運会社 |

| サービス名 | 内 容 | 対 象 市 場 |
|----------------|---|---|
| P (石油気象) | 洋上で行われる石油開発・生産活動への試掘から生産に至るまでの一貫したオペレーション上の安全とスケジュール管理のために、生産フィールドにおける気象情報を中心とした、安全かつ効率的な作業を可能とするサービスを提供しています。 | 石油会社 |
| M (海上気象) | 海上及び沿岸で活動する事業者向けに、各作業に対応したRC（リスクコミュニケーション）を通じ、安全で効率的な作業進行を支援します。日本近海にとどまらず、中国大陸棚、東南アジア、北海、カスピ海、サハリン沿岸など世界中の海域でサービスを提供しています。港湾管理にとどまらず、内航船へのサービスを拡大していきます。 | 石油会社、海上建設会社、海上土木作業会社、ケーブル敷設会社、パイプライン敷設会社、サルベージ会社、電力会社、地質調査会社、フェリー会社 |
| Fish (水産気象) | 海の資源を守るための国際ルールが確立し、漁業の手法にも効率性が求められています。水産気象では、安全航路の判断に加え、効率的に漁獲を得られる漁場を提案しています。 | 漁業・水産関係者 |

SKY PLANNING

| サービス名 | 内 容 | 対 象 市 場 |
|---------------|--|-----------------------|
| SKY (航空気象) | 大型民間航空機からヘリコプターまであらゆる航空事業者にとって「気象」は運航上重要な要素です。航空気象は特に飛行計画作成時・パイロットへのブリーフィング・その後の飛行監視の3つのシーンにおいて、乗客輸送、消防防災、薬剤散布、航空撮影など、お客様の業務における気象リスクに応じた対応策情報の提供とブリーフィングサービスを行っております。 | エアライン、使用事業者、県警、消防関係機関 |

LAND PLANNING

| サービス名 | 内 容 | 対 象 市 場 |
|--------------------|---|----------------------------|
| RD (道路気象) | 道路維持を行う企業や国、自治体の道路管理者に対して、雪氷をはじめとした気象情報の提供により、道路の安全性の確保と効率的な作業を支援するサービスを提供します。 | 道路維持管理会社、国、地方自治体 |
| R (鉄道気象) | 鉄道事業者が、安全性を確保し定時運行を実現するためには、路線沿いの気象状況の変化及び最新情報を的確に得られることが重要です。過去の災害等の気象の関係を分析・解析し、沿線や規制区間ごとの最適な列車運行管理を支援します。 | 鉄道会社 |
| DIMINISH (防災気象) | 気象現象によって引き起こされる自然災害は、人々の生活、インフラ、企業活動に大きな影響を与えます。防災業務を行う行政、団体、企業に対して、気象データの分析をもとにした対応策、意思決定支援を行い、安全かつ効率的な防災業務を支援することによって、災害を軽減し、住民、関係者の安全に貢献します。 | 地方自治体、ユーティリティ企業をはじめとした防災機関 |

| サービス名 | 内 容 | 対 象 市 場 |
|-------------------|--|----------------------------|
| Move (輸送気象) | 運送事業者の輸送効率の向上を目的に、最適かつ経済的な輸送ルート決定を支援し、輸送コストの増加を抑える対策を実施しています。 | 運送事業者 |
| L (物流気象) | 資源や材料の供給地から、それらの利用者までの物流過程を分析し、分析結果を顧客と共有することで中間在庫の最小化を支援します。洋上在庫と運航速度、気象リスクを分析し、物流在庫管理を支援します。 | 石油会社、ガス会社、鉱物資源会社、穀物商社 |
| DAM (ダム気象) | ダムの目的である治水機能と利水機能を最大限に活かすために、ダム管理者が気象状況や河川環境条件に応じた適正な放流を実施する際に必要な気象情報を提供しています。さらに、過去の流出履歴と降雨現象の分析結果をもとにしたダムの運用計画立案のためのコンテンツも提供しています。 | ダム管理者 |
| River (河川気象) | 集中豪雨や台風で洪水の危険があるとき、河川管理者による洪水予警報作成や、流域の自治体や水防団・住民への警戒呼びかけを支援するサービスです。 | 河川管理者 |
| Event (イベント気象) | 花火大会やお祭り・コンサートなど、屋外でのイベント主催者に対し、開催可否の判断をする際に必要な気象情報を提供しています。 | イベント主催者 |
| DCDS (動気候) | 天候不順による業績不振など、企業において気象は共通した経営リスク要因のひとつとして捉えられています。このリスクを回避・軽減するためには、よりきめ細かく正確なプロによる気候統計情報及び分析に基づく対策が必要となります。当社グループでは、豊富な過去データ（気候観測・気候統計データ）、現在データ（リアルタイム観測データ）、未来データ（長期予報見解データ）をひとつの動気候データとして提供することで、各事業者は短期・長期の両面における気象による収益変動リスクを把握でき、かつ気象リスクに対するヘッジの必要性の把握と最適化が可能となります。 | 金融機関など |
| FOM (工場気象) | 工場を運営管理する事業者にとって、気象条件は大きな要素と言えます。工場の運営管理を安全で計画的に行うために、工場管理者は、気象状況を的確に捉え、状況に応じた正確な判断を行っていく必要があります。工場気象では、落雷・大雨・大雪・低温・強風等、様々な気象リスクに対し、工場操業への影響を予測し、支援情報として提供することで、お客様が最適に工場を稼働していくためのサポートをいたします。 | 工場、工場運営管理事業者 |
| COM (通信気象) | 通信インフラ運営管理会社においては、災害などによるダウンタイムを軽減するために、常時その監視・保守・復旧が必須となっております。通信気象では、気象と気象リスクの情報を提供して事前の対策を支援するとともに、事後の復旧のための情報をリアルタイムで提供しています。 | 通信事業者、衛星通信事業者、通信インフラ運営管理会社 |

| サービス名 | 内 容 | 対 象 市 場 |
|-------------------|--|------------|
| C (建設気象) | ビルや住宅などを手掛ける建設事業者に対して、安全かつ効率的な作業工程を実現するため、気象的視点から、対象現場に対するピンポイントの気象予測及び種々の作業のスケジュール、閾値を加味した対応策を提供しています。 | 建設事業者 |
| F (施設気象) | 施設気象は、施設管理者が利用者の安全と快適性を確保するために必要な気象情報を提供するサービスです。 | 施設管理者 |
| YWS (コミュニティ気象) | YWS (Your Weather Station) は、生活者自身が職場や地域で生活気象情報発信台となり、天気と上手につき合っていくための支援をするサービスです。 | 学校、病院、自治会等 |
| Q (地象) | 国内外の地象機関と連携し、世界の地震・火山・津波の情報をリアルタイムにわかりやすく伝達することで、地象による災害の減災の可能性を追求します。 | 企業、個人 |
| AQ (大気気象) | 花粉、黄砂、火山灰をはじめとする自然現象を起因とするものから、光化学スモッグやアスベスト（石綿）などの人工的なものまで、空気・大気汚染の原因となる事象は数多く存在し、様々な影響をもたらしています。大気気象では、空気・大気汚染の原因となる様々な事象を企業・個人サポーターと観測し、安全・安心な企業活動や日常生活を送れるようなコンテンツをともに創造します。 | 企業、個人 |
| BY (スマート生活気象) | 再生可能エネルギーを効率的・安定的に利用するための情報提供や、また、その仕組みを最適に運用管理する際の支援を行います。 | 住宅メーカー等 |
| MIP (保険気象) | 気候変動による甚大な気象災害の多発により、保険会社にとって保険加入者に対する日々のリスクの低減をサポートすることも重要なテーマとなっています。保険気象では、保険会社が対象とする産業分野、個人に対し、各種サービスメニューを通じ、いざという時の備えをより確実な形へとサポートします。 | 保険会社 |

ENVIRONMENT PLANNING

| サービス名 | 内 容 | 対 象 市 場 |
|----------------|--|--------------------------|
| E (エネルギー気象) | 気温などに影響を受ける需要想定最適化を目的とした電力・ガス会社のリアルタイムでの供給計画を支援します。また風力、太陽光やダムなど自然エネルギーによる発電量の予測をリアルタイムで支援します。さらに発電、送配電設備の保守管理を気象、災害リスク面からサポートします。 | 電気事業者、ガス事業者、再生可能エネルギー事業者 |

| サービス名 | 内 容 | 対 象 市 場 |
|-----------------|--|-------------------------------------|
| Store (流通気象) | 流通業界向けに、気象と消費者嗜好との関係を分析し、最適在庫管理を支援しています。商品の販売特性を分析し、これに詳細な気象情報を有機的に結びつけ、生産計画から店頭販売までのプロセスで、ウェザーマーケティングをタイムリーに展開し、お客様のチャンスロス、廃棄ロスなどの軽減を支援しています。 | コンビニエンスストア、GMS、食品スーパー、アパレルメーカー、外食産業 |
| A (農業気象) | 農業気象では、農産物の生育そのものに関わる気象リスクや、農作業を行ううえでの様々な気象リスクを回避し、農産物の品質と収量の向上のための気象情報を提供しています。農作物の生育と気象との関係は農作物の種類によって異なるため、それぞれの農作物の生育と農作業に最適なサービスを提供しています。 | 農業関係者 |

SPORTS PLANNING

| サービス名 | 内 容 | 対 象 市 場 |
|-------------------------------|---|-----------------------------|
| Sports Festival (スポーツ祭典気象) | 2015年に開催されたラグビーワールドカップのサポート経験を活かし、スポーツ大会の運営支援、及びスポーツ選手やスポーツチームのスケジュール策定、戦略立案を支援します。 | スポーツ大会運営者、スポーツ選手、スポーツチーム、分衆 |
| Football (サッカー気象) | サッカーに関わるすべての人に対し、試合開催判断はもちろん、ピッチ選択による作戦組み立てのサポートや観戦に適した服装の選択など、より楽しんでサッカーに参加できるコンテンツを提供しています。 | 個人・分衆 |
| Mt. (登山気象) | 山に登っている人、これから山に登ろうとしている人、山の周辺に住んでいる人など、山に関わるすべての人びとが、山の情報を共有・交換できる「利用者参加型」の場を創造しています。 | 個人・分衆 |
| MS (モータースポーツ気象) | レース参加者が気象情報を活用して戦略的にレースに挑めるようサポートし、観戦者がより安全・快適にレースを楽しめるよう、レースを運営する主催者にもコンテンツを提供します。 | 個人・分衆、レース関係者 |
| SSS (スカイスポーツ気象) | ハンググライダーや熱気球などのスカイスポーツを楽しむ専門コンテンツの提供はもちろん、ありのままの空を感じ楽しむ「ソラヨミ」を行うための場を創造しています。 | 個人・分衆 |
| CAP (ボート気象) | ボートに集うサポーターとともに、海や川、そして湖などの自然を楽しみ、天気の変化から自分と仲間を守るための情報を共有しながら、天気を読む力を身につけていく場を提供しています。 | 個人・分衆 |

LIVING PLANNING

| サービス名 | 内 容 | 対 象 市 場 |
|-----------------------------|---|----------------------------------|
| Mobile (モバイル) | 他社に先駆けて1999年に携帯コンテンツサービスを開始して以来、先進的なテクノロジーと豊富なコンテンツにより、日本でもっともアクセス数の多いサイトのひとつとして、サポーターから支持されています。ウェザーリポーターのネットワークをグローバル展開しております。 | 個人・分衆 |
| MWS (My Weather Station) | My Weather Station、「すべての気象情報がここにある」をキャッチフレーズに、個人向け本格的気象コンテンツサイトを実現させるため、各種気象情報を専門にした「Ch(チャンネル)」を立ち上げ、最新のコンテンツをインターネット等を通じて24時間365日発信しています。また、Mobileと連動して、個人から専門家まで役に立ち、楽しめるコンテンツを交信できるサービスを提供しています。 | 個人・分衆 |
| BRAND (放送気象) | サポーターは自分にとって一番好都合で便利なメディアを用いてコンテンツを受信するという考え方にに基づき、気象を軸とした生活情報と防災情報を企画、制作し、自社の媒体にとどまらず、テレビ、ラジオなど様々な媒体を通じて伝達しています。 | テレビ・ラジオ局、ケーブルテレビ局、デジタル・ネットワーク事業者 |
| T (トラベル気象) | 旅行関連事業者にとって、気象情報はお客様の安全性・快適性を高めるためにとても重要な要素です。そのため通常の天気予報では得られないきめ細かく正確なプロの気象予測情報、そして気象データ分析をもとにした対応策、意思決定支援が必要です。トラベル気象では旅行関連市場事業者に対して、最高の「安全」「快適」と「楽しさ」の実現のための支援をいたします。 | 旅行関連事業者、個人・分衆 |
| H (健康気象) | 気象は健康に影響を及ぼす要因のひとつと言われ、気温、湿度、風などの気象状況は、人間の体調に大きな変化を与えます。花粉症対策、気温の急激な変化による風邪、高温多湿による熱中症など、身体に悪い影響を与える気象状況の一方で、気象状況を見極めうまく活用することで夏バテの防止や快眠を得ることも可能です。これら健康に影響を与える様々な気象要因を解明するため、健康気象では、気象と健康に関する分析・予測に取り組んでいます。 | 個人・分衆 |

| サービス名 | 内 容 | 対 象 市 場 |
|-----------------|---|------------|
| DORI (重理気象) | すべての人たちが、自分で自分や周りの人のための天気予報ができる世界を創るため、ソラヨミ（ありのままの空を感じ楽しむ）による一人ひとりの気象リテラシー向上、材料としての観測・感測データの共有、「予報志道場」による自前天気予報体験など様々なラインナップを用意しています。 | 個人・分衆、公共機関 |
| Flo (植物気象) | 植物の成長と気象の関係の分析に加え、サポーターから寄せられる感測情報をもとに生活を楽しむコンテンツを創造します。 | 個人・分衆 |
| Farm (栽培気象) | 作物栽培における天気との付き合い方、育てる段階での「喜び」「感激」「教訓」などを発信しあうことにより、素晴らしい収穫の時を迎えられるようなコンテンツをサポーターと共創しています。 | 個人・分衆 |
| GENSAI (減災) | 過去の災害の記録をインターネットを通じて共有するなど、ネットワーク社会における新しい減災の枠組みを「Join & Share（参加して共有する）」というコンセプトで、サポーターとともに創造しています。 | 個人・分衆 |
| STAR (星空気象) | 星空がもたらす感動やロマンをコンテンツ化し、モバイルやインターネットを通じて発信することによって、感動やロマンをサポーターと共有しています。 | 個人・分衆 |
| Photo (写真気象) | 毎日の空はもちろん、さくら・紫陽花・朝露・紅葉・イルミネーションなど様々な季節ごとのコンテンツをラインナップし、サポーターの生活が写真を通じてより楽しくなる場を提供しています。 | 個人・分衆 |
| SW (宇宙天気) | 太陽活動と宇宙天気現象をモニターし、日々の生活をより楽しくより安全なものとするをサポートするだけでなく、私たちが魅了してやまない「オーロラ」をサポーターとともに知る場を提供しています。 | 個人・分衆 |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(5) 主要な営業所

本 社：千葉市美浜区中瀬一丁目3番地 幕張テクノガーデン

主要販売拠点（面）：国内11拠点（面）、海外15拠点（面）

| | | | |
|-----|-----|------------|--------------|
| 札幌 | SSB | New York | SSB (アメリカ) |
| 仙台 | SSB | Sao Paulo | SSB (ブラジル) |
| 東京 | SSB | London | SSB (イギリス) |
| 新潟 | SSB | Copenhagen | SSB (デンマーク) |
| 金沢 | SSB | Moscow | SSB (ロシア) |
| 名古屋 | SSB | Athens | SSB (ギリシャ) |
| 大阪 | SSB | Paris | SSB (フランス) |
| 広島 | SSB | Hong Kong | SSB (香港) |
| 高松 | SSB | Seoul | SSB (韓国) |
| 福岡 | SSB | Shanghai | SSB (中国) |
| 那覇 | SSB | Taipei | SSB (台湾) |
| | | Kathmandu | SSB (ネパール) |
| | | New Delhi | SSB (インド) |
| | | Singapore | SSB (シンガポール) |
| | | Manila | SSB (フィリピン) |

主要運営拠点（面）：7拠点（面）

| | |
|---------------|---------|
| Global Center | (本社) |
| Oklahoma | (アメリカ) |
| Amsterdam | (オランダ) |
| Copenhagen | (デンマーク) |
| Paris | (フランス) |
| Manila | (フィリピン) |
| Yangon | (ミャンマー) |

その他海外事務所：3拠点（面）

| | |
|---------|--------------|
| Jakarta | SSB (インドネシア) |
| Hanoi | SSB (ベトナム) |
| Bangkok | SSB (タイ) |

(注) SSBとは戦略的販売拠点（面）又はその準備段階となる駐在員事務所を意味しております。

(6) 従業員の状況

① 当社グループ

| 地 域 | 従業員数 |
|--------|-------------|
| 日 本 | 768(74) 名 |
| 米 州 | 77(ー) |
| 欧 州 | 45(ー) |
| アジア・豪州 | 24(ー) |
| 合 計 | 914(74) |

(注1) 従業員数は就業人数であります。

(注2) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。上記のほか、派遣社員153名(前年比 増減なし)が従事しております。

(注3) 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた従業員数は記載しておりません。なお、上表では、参考情報として地域別の従業員数を記載しております。

(注4) 従業員数は前期比 88名増加しております。

② 当社

| 従業員数 | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与 |
|------------|-------|--------|---------|
| 768 (74) 名 | 37.2歳 | 9.7年 | 5,656千円 |

(注1) 従業員数は就業人数であります。

(注2) 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の平均雇用人員であります。臨時従業員には、上記のほか、派遣社員153名(前年比 増減なし)が従事しております。

(注3) 平均年間給与は、平均年俸額を表示しております。

(7) 主要な借入先

金融機関からの借入はありません。

(注) 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関4行とコミットメントライン契約及び取引金融機関2行と当座貸越契約を締結しております。また、Weathernews France SASは、取引金融機関1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は以下のとおりであります。

| | コミットメントライン | 当座貸越 | 計 |
|-------------------|------------|------|-------|
| 借 入 枠 (百万円) | 2,000 | 612 | 2,612 |
| 借 入 実 行 残 高 (百万円) | ー | ー | ー |
| 差引：借入未実行残高 (百万円) | 2,000 | 612 | 2,612 |

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 47,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,844,000株 (前期末比 増減なし)
(注) 発行済株式の総数には、自己株式944,907株が含まれております。
- ③ 株 主 数 10,346名 (前期末比1,121名増加)
- ④ 大 株 主

| 氏名又は名称 | 所有株式数 | 持株比率 |
|---------------------------------------|------------|--------|
| 一般財団法人WNI気象文化創造センター | 1,700,000株 | 15.60% |
| 株式会社ダブリュー・エヌ・アイ・インスティテュート | 1,700,000株 | 15.60% |
| ウェザーニューズ社員サポーター持株会 | 424,700株 | 3.90% |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 360,000株 | 3.30% |
| 株式会社千葉銀行 | 360,000株 | 3.30% |
| 石橋忍子 | 353,800株 | 3.25% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (ウェザーニューズ役員信託口) | 284,800株 | 2.61% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 243,000株 | 2.23% |
| 日本生命保険相互会社 | 200,000株 | 1.84% |
| 株式会社三井住友銀行 | 180,000株 | 1.65% |

(注1) 当社は、自己株式を944,907株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(注2) 持分比率は自己株式を控除して計算しております。

(注3) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (ウェザーニューズ役員信託口) 及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

(注4) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (ウェザーニューズ役員信託口) は、株式会社ウェザーニューズの役員及び執行役員が役員持株会を通して所有する株式数を含んでおります。

(注5) 2018年4月16日付で、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されております。当該変更報告書において、2018年4月9日現在で同社が716,395株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

当社が職務執行の対価として発行した新株予約権の概要は以下のとおりであります。

① 当事業年度の末日において当社役員が保有する当社の新株予約権等の状況

| | 新株予約権の 個数 | 目的となる株式の種類 及び数 | 取締役（社外取締役を除く） | | 監査役（社外監査役を除く） | |
|--------------|--------------|-------------------|---------------|-----|---------------|-----|
| | | | 保有人数 | 個数 | 保有人数 | 個数 |
| 第7回 新株予約権 | 125個 | 普通株式 12,500株 | 3名 | 92個 | 1名 | 33個 |

(注) 第10回新株予約権は2017年9月11日に取締役5名に対して88個割当てましたが、当事業年度における業績達成が未達であったため、2018年6月29日に88個すべて失効しました。

② 当事業年度中に当社使用人等に交付した当社の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役

(2018年5月31日現在)

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 | 重要な兼職の状況 |
|--------------|-----------|-------------------------|---|
| 代表取締役 社 長 | 草 開 千 仁 | 最高経営責任者 | 千葉工業大学理事 |
| 取 締 役 | 志 賀 康 史 | 最高販売責任者 (日本・アジア) | |
| 取 締 役 | 吉 武 正 憲 | 最高財務責任者 | |
| 取 締 役 | 安 部 大 介 | 最高運営責任者 | |
| 取 締 役 | 岩 佐 秀 徳 | 最高販売責任者 (ヨーロッパ・アメリカ) | Symphony Creative Solutions Pte. Ltd. 取締役 maruFreight, Inc. 取締役 |
| 取 締 役 | 関 誠 夫 | 社外取締役 | 帝人株式会社 取締役 (社外) 亀田製菓株式会社 取締役 (社外) 横河電機株式会社 取締役 (社外) |
| 取 締 役 | 辻 野 晃 一 郎 | 社外取締役 | アレックス株式会社 代表取締役社長兼CEO グリンスパイア株式会社 代表取締役社長 |
| 常勤監査役 | 戸 村 孝 | | |
| 監 査 役 | 木 下 俊 男 | 社外監査役 | グローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社 代表取締役 株式会社アサソーディ・ケイ 取締役 (社外) 株式会社海外需要開拓支援機構 監査役 (社外) パナソニック株式会社 監査役 (社外) 株式会社みずほ銀行 取締役 (社外) 株式会社タチエス 取締役 (社外) デンカ株式会社 監査役 (社外) |
| 監 査 役 | 升 味 佐 江 子 | 社外監査役 | 弁護士 仙石山法律事務所 第二東京弁護士会 2017年度副会長 公益社団法人発達協会 理事 公益社団法人自由人権協会 代表理事 放送倫理・番組向上機構放送倫理検証委員会 委員長代行 |

- (注1) 常勤監査役戸村孝氏は大手鉄鋼会社において経理に関する実務・知見を深め、当社において株式市場準備、役員として経理・財務業務を管掌するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
- (注2) 監査役木下俊男氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
- (注3) 各社外取締役及び社外監査役並びにその兼職先と当社との間に、社外取締役又は社外監査役としての職務を遂行するうえで、支障又は問題となる特別な利害関係はありません。
- (注4) 当社は、取締役関誠夫氏及び取締役辻野晃一郎氏並びに監査役木下俊男氏及び監査役升味佐江子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注5) 升味佐江子氏の戸籍上の氏名は齋藤佐江子氏であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外役員及び各監査役との間で、法令の定める限度まで役員の実任を限定する契約を締結しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

| 役員 | 人数 | 固定報酬 | 業績連動報酬 | | 支給総額 |
|---------|----|---------------|---------|-----------|---------------|
| | | | 賞与 | ストックオプション | |
| 取締役 | 9名 | 千円 132,566 | 千円 - | 千円 - | 千円 132,566 |
| 内、社外取締役 | 3 | 16,800 | - | - | 16,800 |
| 監査役 | 3 | 40,920 | - | - | 40,920 |
| 内、社外監査役 | 2 | 15,120 | - | - | 15,120 |
| 合計 | 12 | 173,486 | - | - | 173,486 |

- (注1) 株主総会の決議による取締役に対する報酬は固定報酬と賞与とストックオプションによって構成されており、固定報酬と賞与の合計の報酬限度額は年額500百万円（2009年8月定時株主総会決議）、ストックオプションの報酬限度額は年額200百万円（2014年8月定時株主総会決議）であります。
- (注2) 株主総会の決議による監査役に対する報酬限度額は年額100百万円であります。（2009年8月定時株主総会決議）

④ 取締役及び監査役の報酬等の額の決定方法

(取締役)

当社の取締役の報酬は、固定報酬（定期同額給与）と業績連動報酬から構成しております。固定報酬は求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役職別に基準額を定めております。業績連動報酬につきましては親会社株主に帰属する当期純利益の増加率に応じた金銭による報酬及び株式報酬型ストックオプションを支給しております。なお、取締役（顧問）は非業務執行取締役であり、また社外取締役は業務執行から独立した立場であるため、業績連動報酬は適用せず、固定報酬のみの支給としております。

役員報酬決定の手続については、取締役会は、株主総会で承認を得た報酬限度額の範囲内で、社外取締役・社外監査役を含む報酬委員会の答申を参考に決議しております。

(監査役)

常勤・非常勤の別に応じた職務の内容を勘案し、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各監査役に係る固定報酬の額を監査役の協議により決定することとしております。

⑤ 社外役員に関する事項

1) 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、「2. 会社の状況に関する事項 (3) 会社役員に関する事項 ① 取締役及び監査役」に記載のとおりであります。

2) 主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-----|-----------|--|
| 取締役 | 関 誠 夫 | 同氏は、当期に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、企業経営者としての知見・経験やグローバルな事業展開における豊富なキャリアに基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言を行っております。 |
| 取締役 | 辻 野 晃 一 郎 | 同氏は、就任後に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、長年のグローバル企業各社での経営者としての知見・経験及びBtoS事業における豊富なキャリアと高い見識に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言を行っております。 |

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-----|-------|--|
| 監査役 | 木下俊男 | 同氏は、当期に開催された取締役会13回のうち11回に、監査役会15回のうち14回に出席し、公認会計士としての豊富な経験、グローバルな会計・監査業務における広い知見及び経営に関する高い見識を踏まえ、社外監査役として中立かつ客観的観点から、有用な発言を行っております。 |
| 監査役 | 升味佐江子 | 同氏は、当期に開催された取締役会13回のうち11回に、監査役会15回のうち13回に出席し、弁護士として培ってきた知識・経験や公益法人運営における広い見識を踏まえ、社外監査役として中立かつ客観的観点から、有用な発言を行っております。 |

⑥ 執行役員

2018年7月12日現在の執行役員の氏名、役位及び担当は次のとおりであります。

| 役位 | 氏名 | 担当 |
|--------------|-------------|---------------------|
| * 社長 執行役員 | 草開千仁 | 最高経営責任者 |
| * 専務 執行役員 | 志賀康史 | 最高販売責任者（日本・アジア） |
| * 常務 執行役員 | 吉武正憲 | 最高財務責任者 |
| * 執行役員 | 安部大介 | 最高運営責任者 |
| * 執行役員 | 岩佐秀徳 | 最高販売責任者（ヨーロッパ・アメリカ） |
| 執行役員 | 山本雅也 | 最高技術責任者 |
| 執行役員 | 小縣充洋 | 環境気象事業販売主責任者 |
| 執行役員 | 石橋知博 | BtoS事業販売主責任者 |
| 執行役員 | Thomas Skov | ヨーロッパ販売主責任者 |
| 執行役員 | 有賀哲夫 | 運営主責任者 |
| 執行役員 | 森田清輝 | BtoS事業運営主責任者 |

(注) * 印は取締役と兼務する予定の者であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

| 区 分 | 金 額 |
|---------------------------------------|----------|
| 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 35,700千円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | －千円 |
| 合 計 | 35,700千円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 35,700千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

監査役会は、適正かつ効率的な監査を実現するために、監査計画の内容、従前の職務執行状況、及び必要な監査日数や人員数等について、当社の会計監査人と十分な協議を重ねたうえで、監査報酬が決定されたものであることを確認し、会計監査人の監査報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 子会社の監査

内部統制の観点により、下記の連結子会社は、当該国の法規定の有無にかかわらず、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

| 法定監査 | 任意監査等 |
|---|---|
| WEATHERNEWS U.K. LTD. Weathernews France SAS AXANTEM SAS WEATHERNEWS HONG KONG LIMITED Weathernews Shanghai Co, Ltd. Weathernews Nepal Pvt. Ltd. Weathernews India Pvt. Ltd. WEATHERNEWS SINGAPORE PTE. LTD. | WEATHERNEWS AMERICA INC. Weathernews Benelux B.V. WEATHERNEWS RUS LLC. Weathernews Korea Inc. WEATHERNEWS TAIWAN LTD. |

（注）法定監査は、会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限っております。

④ 会計監査人の選解任等の方針

1) 会計監査人の選任又は再任の方針

当社における会社経理と会計監査の関係は、財務報告において、事業実態を適切に表し、また客観性を担保するための共創と考えております。同時に、相互に業務の適正を維持するため、関与する法人又は業務執行社員を定期的に見直すこととしております。

監査役会は、会計監査人を選任する場合、その適格性、当社との共創に対する取組み姿勢等を確認のうえ、株主総会に提出する会計監査人の選任に関する議案の内容を決定します。会計監査人を再任する場合、上記のほか、監査計画や監査実施状況の相当性等を確認のうえ、解任又は不再任の必要がない旨を決定します。

2) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、株主総会に提案します。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、自らが市場に対して開かれた会社であるという深い自覚を持ち、株主をはじめ、お客様、役員・従業員などを含むあらゆる人々との情報交信を通じ、当社の「サポーター価値創造」を、社員全員の力で実現することを経営理念としており、中長期的な企業価値・株主価値の最大化に努めるとともに、社会的責任を果たし、かつ持続的な成長、発展を遂げていくことが重要であると認識しております。

Transparency（透明性）という当社の企業理念のもと、法律に規定される情報開示にとどまらず、自ら企業理念・文化・経営戦略・ビジネスモデル・将来の価値創造に向けたビジョン等を積極的に開示し、当社の企業価値を巡る根源的な考え方を示すことで、サポーターとの相互信頼を醸成し、中長期的な企業価値の向上の共創を目指しております。

当社は、株主、お客様に対してはもとより、社内においても「真理の前には社長たりともひざまずけ」の方針のもと、必要な情報は誰にでも与えられ、いかなることもオープンに議論でき、またそのプロセスを明確にする会社文化を持ち、これを『情報民主主義』文化として育てております。また、常に変化し続ける市場環境に対応するため、経営の理念として『AAC (Aggressively Adaptable Company)』を志向し、社外の優れた知恵や深い見識を経営に反映させ、公正な企業活動の推進を図っております。

このふたつの方針のもと、運用指針としては、当社の役員・従業員一人ひとりが起業家精神を持ち続けることを何よりも大切とし、「自立なきところに自律なし」を管理・運営システムの根幹に位置づけております。また、「相互信頼の文化」のもと、自律分散統合型企業を目指して、間接情報に偏重することなく、一人ひとりの「目による管理」の重要性を自覚しております。

また経営の組織体制は、SHOP制（サービス企画・運営・開拓部門）を軸として、SSI制（共同利用インフラ運営・開発部門）、SES制（直営販売部門）の三者より組成し、これらの各部門が最大に機能を発揮するとともに、相互に啓発する中で、チェック・アンド・バランスを働かせております。

さらに、事業遂行にあたっては、SMART（Service Menu Affirmative Review and Tollgating）月間や、AAC（Aggressively Adaptable Company）会、SSM（Speed & Scope Merit）会などの各種会議体を通じて、会社のビジョン・経営方針を、業務遂行に係る役員・従業員全員で共有しベクトルの合致を図り、経営課題に対する意思決定、適切履行及び経営の合理化・効率化を推進しております。また、手続きではなく手順（プロセス）を

重んじ、形式主義に陥ることを戒める一方で、暗黙知としての会社文化が日々新たに生まれてくるものであることを理解し、社内的に公知・公認された会社文化、知恵・情報等を、常に社内報やイントラネットなどの手段を通じて、文字や図解、映像や音声化して共有する形式知文化を尊ぶことにより、全員参加型の経営と社内ルール・法令遵守の実現を図っております。また、スコアリング委員会を設け、事業計画の遂行・進捗状況を定量的・定性的に把握するとともに、内部統制の視点からも社内ルール・法令遵守の状況を相互確認しております。なお第33期より、整備・運用される投資委員会（How Wonderful Committee）は、増加する新規事業・インフラ案件をビジネス戦略や経済合理性の視点から評価します。

以上のシステムを担う、個々の役員・従業員の業績に対する評価は、一人ひとりが、「MMCL（My & My Colleague Leader＝私は私と私の仲間のリーダー（自らが行動を見せることにより仲間をリードしていく起業家）」）の精神に基づき、（大）事業方針にそって各人が（小）目標・課題・問題点などを定め、これらを「有言」し、テーマを共有化することをこの評価システムの基本としております。3ヶ月ごとに役員・従業員により開催されるMME（Matrix Management Evaluation）にて、客観的な市場の目による評価に基づき、全社の目による管理・確認を行っております。また、有言・実行に際しては未達成でも評価され、単なる「結果主義」に陥ることなく「プロセスも同様に評価する」と考える透明性、納得性の高い業績評価システムを運営しております。

1) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の構築にあたり、「経営の実効性と公正性・透明性」を重視しております。当社事業に精通した業務執行取締役と独立した立場の社外取締役から構成される取締役会が、的確かつ迅速に重要な業務の執行決定と取締役による職務執行の監督を行うとともに、法的に監査権を有する監査役が公正性と独立の立場から、取締役の職務執行を監査し経営の監督機能の充実を図る体制が、経営の実効性と公正性・透明性を確保し、当社の健全で持続的な成長に有効であると判断し、監査役会設置会社制度を採用しております。

2) 取締役会と執行役員制

この監査役会設置会社制度のもとで、取締役が経営者としての職務の執行・監督を効果的・効率的に行うために執行役員制を採用し、執行役員に業務執行の権限を委譲したうえで、取締役（会）が執行役員の業務執行を監督します。なお、事業年度ごとの業績目標に対する取締役の経営責任を明確にするため、全取締役の任期を1年としております。

また、社会環境・ビジネス環境の変化をいち早く察知し、社会的に公正な企業活動を推進するために、社外の優れた知恵や深い見識を経営に反映させることが重要と考え、経営

に対する経験・知見豊かな社外取締役を積極的に経営に参画させるとともに、専門性に優れた社外監査役による中立かつ客観的な監査により、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております（取締役7名、監査役3名のうち、社外取締役2名、社外監査役2名）。

なお、経営陣の最適な人選、適正な報酬は、経営上重要であるとの考えから、取締役会は社外取締役・社外監査役を含む取締役会の諮問機関である指名委員会・報酬委員会の答申を参考に決議しております。

② 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、2018年6月29日の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり決議しました。

- 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(会社法第362条第4項第6号)
 - a. 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催する。
 - b. 取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行う。
 - c. 業務執行の法令などへの適合を確保するため、取締役会、EM (Executive Meeting) 会、SSM会及びその他の重要な会議にて、業務執行取締役、執行役員及び各リーダーより、グループ全体の業務執行に係る重要な情報の事前報告を行い、法令違反の未然防止に努めるとともに、法令違反のおそれがある行為・事実を認知した場合、法令違反の防止などの必要な措置を講じる。
 - d. 当社は、監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行う。
 - e. 当社グループは、役員・従業員が利用できるコンプライアンス報告・相談ルート「WNIヘルプライン」を複数設置・運用し、通報者の保護に必要な措置を講じる。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
(会社法施行規則第100条第1項第1号)
 - a. 株主総会、取締役会の議事録を、法令及び規程に従い作成し、適切に保存・管理する。
 - b. 経営及び業務執行に関する重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部署で作成し、適切に保存・管理する。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(会社法施行規則第100条第1項第2号)
 - a. 「WNI決裁基準」により、当社の取締役会、EM会、SSM会での決裁事項及びグループ会社での決裁事項を定める。

- b. 取締役会、EM会、SSM会及びその他の重要な会議にて、業務執行取締役、執行役員及び各リーダーより、グループ全体の業務執行に係る重要な情報の報告を定期的に行う。
 - c. 情報保全、環境、防災、衛生、健康などに関するリスクへの対応については、それぞれの所管部署において規程の制定、教育・啓蒙の実施をするとともに、必要に応じてモニタリングを実施する。
 - d. 危機管理を所掌する組織として、コンティンジェンシー・プランニング委員会を必要に応じ招集し、グループ全体のリスク管理の基本方針を明らかにするとともに、事業の継続性を揺るがすほどの重大リスクが発生した場合の対応につき整備を進める。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第3号)
- a. 取締役会は、経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項を決議し、重要な業務の執行状況につき報告を受け、監督する。取締役が経営者としての職務の執行・監督をより効果的・効率的に行うために執行役員制を採用する。
 - b. EM会でグループ全体の取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、「WNI決裁基準」に定められた重要な事項の確認を行う。
 - c. 取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供する。
 - d. 当社グループは、毎年5月及び11月にDEViCo Week (Dream Enthusiasm Vision Concept and Commitment) を開催し、グループ全体としての最適な事業計画を策定する。
- 5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第4号)
- a. グループ全体の業務執行に関する方針・行動基準となる「幕張天気街憲章」を定め、社内イントラネットなどを通じて全従業員の閲覧に供するとともに、法令と社会規範遵守についての教育・啓蒙・監査活動を実施する。
 - b. 内部監査部門である内部監査室が、各部門における業務執行が法令・定款に適合しているか否かの監査を実施する。
- 6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第5号)
- a. 当社グループはSHOP制のもと、当社の取締役及び執行役員が、取締役会及びEM会を通じて、グループ全体の重要事項の決定及び子会社の業務執行の監督を行う。

- b. 子会社の管理に関しては、各々の業務及び子会社を統括する取締役及び執行役員が、子会社の役員・従業員に業務運営方針などを周知・徹底することにより、グループ全体の業務執行の効率性及び業務の適正を確保する。社長室は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の事業内容を的確に把握するため、必要に応じて報告を求める。
 - c. 当社では、取締役会を原則として月1回、EM会を原則として週1回開催し、グループ経営上の重要な事項や業務執行状況を「WNI決裁基準」に基づき、適切に付議・報告する。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第1号)
- a. 監査役の職務を専属的に補助する部署として監査役室を設置する。
- 8) 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第2号及び第3号)
- a. 監査役室所属の従業員に対する日常業務の指揮命令権は、監査役にあり、取締役からは指揮命令を受けない。
 - b. 監査役室所属の従業員の異動、人事考課などについては、監査役の事前承認を得なければならないこととする。
- 9) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第4号及び第5号)
- a. 当社グループの役員及び従業員が監査役に報告すべき事項及び報告の方法を定める。
 - b. 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも取締役及び従業員に報告を求めることができる。
 - c. 「WNIヘルプライン」の担当部署は、当社グループの役員及び従業員からの内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。
 - d. 「WNIヘルプライン」の利用を含む監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう必要な措置を講じる。
- 10) 監査役職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第6号)
- a. 当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用などは、当該監査役の職務の執

行に必要でないと思われる場合を除き、「WNI決裁基準」に基づき速やかに処理する。

11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第7号)

- a. 監査役が、取締役及び重要な従業員からヒアリングを実施し、代表取締役、内部監査室及び会計監査人とそれぞれ定期的にかつ必要に応じ意見交換を実施できる体制とする。
- b. グループ監査体制を実効的に行うために、監査役が子会社取締役・監査役と定期的に意見交換を実施するとともに、当該国の法規定の有無にかかわらず、すべての子会社でグローバルなネットワークを有する会計監査人と契約する。

12) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- a. 当社は、経営理念において、「社会貢献する全球郷土人」として、「自然と共存する豊かな人間社会に貢献することを自らの使命と考え、行動する」ことを目指している。この精神に則り、「全球郷土人」としての社会的責任を全うするため、当社グループは反社会的勢力などとの一切の関係を持たないこととする。
- b. 万一、反社会的勢力からの関係を強要された場合には、法務部門を中心に顧問弁護士、警察などと連携を図り、毅然とした態度で対応する。

③ **第32期事業年度における内部統制システムの運用状況の概要**

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しており、第32期における当該システムの運用状況の概要は以下のとおりです。

1) 内部統制システムの全般

- a. 事業年度開始時及び中間期にDEViCo Weekが開催され、当社グループの当期事業計画の戦略の確認及び経営方針に対するベクトル合わせを行っております。
- b. 期中ではAAC会は年10回開催され、事業計画の月次進捗状況及び各市場の市場環境の変化を確認するとともに、グループ全体の業務の適切な履行及び合理的・効率的遂行を確認しております。スコアリング委員会は、年11回開催され、事業計画の遂行・進捗状況を定量的・定性的に把握するとともに、内部統制システムの目的である「業務の有効性・効率性」「資産の保全」「財務報告の信頼性」「法令等の遵守」を確保する視点から、所定の確認手続きを行っております。なお第33期より、整備・運用される投資委員会 (How Wonderful Committee) は、月1回開催され、増加する新規事業・インフラ案件をビジネス戦略や経済合理性の視点から評価します。
- c. 内部監査室は、内部統制システムの整備・運用状況を期中で適宜スコアリング委員会、

EM会及び取締役会に報告するとともに、事業年度末時点で内部統制活動の実施状況や内部監査の結果等に基づき、内部統制システムの有効性評価結果をスコアリング委員会、EM会及び取締役会に報告しております。

- d. なお、当社はこれらの評価結果に基づき、内部統制システムの有効性向上に資する改善策を策定し、次年度の内部統制の実施計画に反映しております。

2) 法令等に適合することを確保する体制の運用状況

- a. 当社は、社是、経営理念、Staff Charter、幕張天気街憲章を適宜見直すプロセスにおいて、コンプライアンスに対する意識を高めその具体的な行動につながるように周知・徹底しております。また、毎週開催される全体会議の場であるSSM会では、業務・運営上の課題が共有され、法令、倫理面からも多角的に討議されております。
- b. 当社は、期中に取締役会を13回開催した他、書面によるみなし決議を1回実施し、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項について活発な意見交換をベースに審議・決議を行いました。また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受け、取締役・執行役員の職務遂行を監督しました。
- c. スコアリング委員会は、当社グループのコンプライアンスに関する課題を把握し、その対応策を策定し実行しました。
- d. 社長室及び監査役・社外監査役にコンプライアンス報告・相談ルート（WNIヘルプライン）を設置しております。その行動指針に個人情報の取扱い、通報者の保護に関する措置を明記し、当社グループの役員・スタッフに対して周知を継続しております。

3) 損失の危険の管理に関する運用状況

- a. 業務執行取締役及び執行役員は、当社グループ全体の業務執行の進捗状況を取締役会及びEM会で定期的に報告しております。
- b. 業務執行に係るリスクが顕在化した場合には、コンティンジェンシー・プランニングのリスクのレベルに応じて、適切な体制の構築、対策の実施と情報開示を行ってまいります。

4) 効率性確保に関する運用状況

- a. 執行役員（取締役兼務を含む。）が参加するEM会は、週1回開催され、当社グループ全体の取締役会やSSM会付議事項の事前審議を行っております。
- b. 取締役会、EM会の議案と関連資料の事前配布に努め、会議体出席前の検討時間の確保に努めております。
- c. AAC会で事業計画の月次進捗状況に対する市場環境の変化や数値面での実績・計画の変化に係る情報を共有し、スコアリング委員会においては事業・販売計画の変化にAAC的に開発マネジメントを変更し製販のベクトル合わせを行っております。

d. また、社内手続きに関する固定資産管理規程等の見直しを実施し、業務遂行の効率化を図っております。

5) 企業集団における内部統制システムに関する運用状況

a. 販売・運営担当の取締役・執行役員と地域担当の取締役が、海外の子会社をマトリックス的に管理しております。各取締役・執行役員が、取締役会及びEM会にその職務内容に応じて適宜付議・報告を行うことで、子会社の業務・運営上の課題を共有し、その手順の明確化を行います。

b. 海外の子会社のビデオ・カンファレンスによるSSM会への直接的な参加及び社内報の一部（SSM会での社長メッセージ等）をBusinglish（英訳化・図解化など）するなどして、子会社の役員・従業員に業務運営方針及びコンプライアンス上の課題を周知・徹底するとともに、販売・運営担当及び地域担当の取締役・執行役員が、適宜子会社を訪問するなどして直接のコミュニケーションに努めております。

6) 監査役監査の実効性確保に関する運用状況

a. 監査役は、取締役会への出席の他、常勤監査役においてはEM会、SSM会、スコアリング委員会等の重要な会議への出席に加え、月次決算における財務分析の会議に参加する等、内部統制システムの整備・運用状況の適正性確保に努めております。

b. 監査役会は、期中に15回開催され、取締役会の議題、その他経営上の重要事項を監査役間で事前に共有しております。各監査役は、取締役及び執行役員の業務執行状況の調査、内部監査室及び会計監査人と連携して、取締役の職務執行の監査を行う他、監査役会としての意見を四半期ごとに取りまとめ取締役会に報告してまいりました。また社外取締役も参加する（拡大）監査役会を適宜開催し、社外役員の間で経営上の重要事項を相互に理解し、共有することで取締役会の実効性を高めております。なお当期は、過去に実施された重要な投資案件に関して、専門家等の知見も取り入れて重点的な監査を実施し、業務執行取締役に対してガバナンス体制の改革や投資評価改善につながる提言を行い、改善策を受領いたしました。

c. 監査役室が設置されており、監査役の職務を補助するスタッフとして1名を配置しております。当該スタッフは、監査役の指示に基づき業務遂行を行っており、その異動及び人事考課等については、監査役の承認を得ることになっております。

(注) 本事業報告中の記載数字について、金額については、表示単位未満は切り捨てております。また、比率その他については小数点第二位を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2018年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 10,924,675 | 流動負債 | 1,487,224 |
| 現金及び預金 | 7,188,106 | 買掛金 | 214,911 |
| 売掛金 | 2,988,759 | 未払金 | 261,915 |
| 完成業務未入金 | 3,992 | 未払法人税等 | 195,614 |
| 仕掛品 | 341,108 | 受注損失引当金 | 2,561 |
| 貯蔵品 | 141,499 | 製品保証引当金 | 2,866 |
| 繰延税金資産 | 60,130 | その他の | 809,355 |
| その他の | 233,564 | | |
| 貸倒引当金 | △32,486 | | |
| 固定資産 | 4,181,640 | 固定負債 | 404 |
| 有形固定資産 | 2,064,072 | その他の | 404 |
| 建物及び構築物 | 929,487 | | |
| 工具、器具及び備品 | 468,244 | 負債合計 | 1,487,629 |
| 通信衛星設備 | 238,081 | | |
| 土地 | 413,062 | (純資産の部) | |
| 建設仮勘定 | 15,157 | 株主資本 | 13,439,815 |
| その他の | 38 | 資本金 | 1,706,500 |
| 無形固定資産 | 1,035,598 | 資本剰余金 | 951,400 |
| ソフトウェア | 787,009 | 利益剰余金 | 11,808,338 |
| ソフトウェア仮勘定 | 222,786 | 自己株式 | △1,026,424 |
| その他の | 25,803 | その他の包括利益累計額 | 90,176 |
| 投資その他の資産 | 1,081,969 | 為替換算調整勘定 | 90,176 |
| 投資有価証券 | 314,692 | 新株予約権 | 88,694 |
| 繰延税金資産 | 144,817 | | |
| その他の | 665,259 | 純資産合計 | 13,618,685 |
| 貸倒引当金 | △42,800 | 負債純資産合計 | 15,106,315 |
| 資産合計 | 15,106,315 | | |

連結損益計算書

(自 2017年6月1日)
(至 2018年5月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------------|---------|------------------|
| 売上高 | | 15,874,028 |
| 売上原価 | | 9,825,297 |
| 売上総利益 | | 6,048,730 |
| 販売費及び一般管理費 | | 3,557,777 |
| 営業利益 | | 2,490,953 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 14,040 | |
| 受取配当金 | 708 | |
| 投資有価証券売却益 | 3,519 | |
| 保険配当金 | 1,473 | |
| 為替差益 | 13,611 | |
| その他 | 2,314 | 35,667 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 720 | |
| コミットメントライン関連費用 | 14,641 | |
| 持分法による投資損失 | 9,806 | |
| その他 | 6,259 | 31,427 |
| 経常利益 | | 2,495,193 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社整理損失引当金戻入額 | 3,000 | 3,000 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 638,185 | |
| 製品保証費用 | 10,537 | 648,723 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 1,849,469 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 670,808 | |
| 法人税等調整額 | 40,031 | 710,839 |
| 当期純利益 | | 1,138,630 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1,138,630 |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書

(自 2017年6月1日)
(至 2018年5月31日)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|------------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2017年6月1日残高 | 1,706,500 | 948,506 | 11,759,318 | △1,029,682 | 13,384,642 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,089,609 | | △1,089,609 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,138,630 | | 1,138,630 |
| 自己株式の処分 | | 5,469 | | 3,258 | 8,727 |
| 連結子会社株式の追加取得による持分の増減 | | △2,574 | | | △2,574 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | - | 2,894 | 49,020 | 3,258 | 55,173 |
| 2018年5月31日残高 | 1,706,500 | 951,400 | 11,808,338 | △1,026,424 | 13,439,815 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------------|--------------|-------------------|--------|------------|
| | 為替換算 調整勘定 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 2017年6月1日残高 | 75,586 | 75,586 | 97,418 | 13,557,646 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △1,089,609 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 1,138,630 |
| 自己株式の処分 | | | | 8,727 |
| 連結子会社株式の追加取得による持分の増減 | | | | △2,574 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 14,590 | 14,590 | △8,724 | 5,866 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 14,590 | 14,590 | △8,724 | 61,039 |
| 2018年5月31日残高 | 90,176 | 90,176 | 88,694 | 13,618,685 |

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

(自 2017年6月1日)
(至 2018年5月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------------|------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,873,891 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △450,357 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,132,605 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △1,542 |
| 現金及び現金同等物の増減額 | 289,386 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 6,896,722 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 7,186,108 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(2018年5月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 9,897,962 | 流動負債 | 1,680,573 |
| 現金及び預金 | 5,779,918 | 買掛金 | 727,540 |
| 売掛金 | 3,412,973 | 未払金 | 230,062 |
| 完成業務未収入金 | 3,992 | 未払消費税等 | 92,691 |
| 仕掛品 | 341,101 | 未払費用 | 153,191 |
| 貯蔵品 | 141,125 | 未払法人税等 | 189,935 |
| 前払費用 | 130,634 | 前受金 | 161,092 |
| 繰延税金資産 | 76,103 | 預り金 | 86,814 |
| 短期貸付金 | 12,180 | 受注損失引当金 | 2,561 |
| その他貸倒引当金 | 97,092 | 製品保証引当金 | 2,866 |
| | △97,158 | 関係会社事業損失引当金 | 22,000 |
| 固定資産 | 4,889,745 | その他 | 11,818 |
| 有形固定資産 | 2,028,192 | 負債合計 | 1,680,573 |
| 建物 | 929,487 | (純資産の部) | |
| 工具、器具及び備品 | 432,404 | 株主資本 | 13,018,440 |
| 通信衛星設備 | 238,081 | 資本金 | 1,706,500 |
| 土地 | 413,062 | 資本剰余金 | 953,975 |
| 建設仮勘定 | 15,157 | その他資本剰余金 | 953,975 |
| 無形固定資産 | 1,035,429 | 利益剰余金 | 11,384,389 |
| ソフトウェア | 787,009 | 利益準備金 | 426,625 |
| ソフトウェア仮勘定 | 222,786 | その他利益剰余金 | 10,957,764 |
| 電話加入権 | 25,634 | 別途積立金 | 9,500,000 |
| 投資その他の資産 | 1,826,123 | 繰越利益剰余金 | 1,457,764 |
| 投資有価証券 | 88,715 | 自己株式 | △1,026,424 |
| 関係会社株式 | 924,644 | 新株予約権 | 88,694 |
| 関係会社出資金 | 50,274 | 純資産合計 | 13,107,134 |
| 関係会社長期貸付金 | 145,739 | 負債純資産合計 | 14,787,708 |
| 破産更生債権等 | 20,718 | | |
| 長期前払費用 | 28,096 | | |
| 繰延税金資産 | 168,249 | | |
| 保険積立金 | 296,767 | | |
| 敷金・保証金 | 268,636 | | |
| 貸倒引当金 | △165,718 | | |
| 資産合計 | 14,787,708 | | |

損益計算書

(自 2017年6月1日
至 2018年5月31日)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|-----------------|---------|------------------|
| 売上高 | | 15,390,617 |
| 売上原価 | | 9,712,703 |
| 売上総利益 | | 5,677,913 |
| 販売費及び一般管理費 | | 3,101,430 |
| 営業利益 | | 2,576,483 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,746 | |
| 受取配当金 | 708 | |
| 投資有価証券売却益 | 3,519 | |
| 保険配当金 | 1,473 | |
| 未払配当金除斥益 | 1,136 | |
| その他 | 885 | 9,470 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 44 | |
| 為替差損 | 28,092 | |
| コミットメントライン関連費用 | 14,641 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 154,000 | |
| その他 | 2,096 | 198,876 |
| 経常利益 | | 2,387,077 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社整理損失引当金戻入額 | 3,000 | 3,000 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 62,898 | |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 22,000 | |
| 関係会社投資等評価損 | 631,879 | |
| 製品保証費用 | 10,537 | 727,315 |
| 税引前当期純利益 | | 1,662,761 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 662,067 | |
| 法人税等調整額 | 12,356 | 674,424 |
| 当期純利益 | | 988,337 |

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書

(自 2017年6月1日)
(至 2018年5月31日)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------------|---------------|-----------|-----------------|---------------|------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 準 備 金 | 利 益 剰 余 金 | | |
| | | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 | |
| | | | | | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | |
| 2017年6月1日残高 | 1,706,500 | 948,506 | 948,506 | 426,625 | 8,500,000 | 2,559,036 | 11,485,661 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △1,089,609 | △1,089,609 |
| 当期純利益 | | | | | | 988,337 | 988,337 |
| 自己株式の処分 | | 5,469 | 5,469 | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | 1,000,000 | △1,000,000 | - |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | 5,469 | 5,469 | - | 1,000,000 | △1,101,272 | △101,272 |
| 2018年5月31日残高 | 1,706,500 | 953,975 | 953,975 | 426,625 | 9,500,000 | 1,457,764 | 11,384,389 |

| | 株 主 資 本 | | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 計 |
|-------------------------|------------|-------------|-----------|------------|
| | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | | |
| 2017年6月1日残高 | △1,029,682 | 13,110,985 | 97,418 | 13,208,403 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | △1,089,609 | | △1,089,609 |
| 当期純利益 | | 988,337 | | 988,337 |
| 自己株式の処分 | 3,258 | 8,727 | | 8,727 |
| 別途積立金の積立 | | - | | - |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | △8,724 | △8,724 |
| 事業年度中の変動額合計 | 3,258 | △92,545 | △8,724 | △101,269 |
| 2018年5月31日残高 | △1,026,424 | 13,018,440 | 88,694 | 13,107,134 |

メ モ

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2018年7月9日

株式会社ウェザーニューズ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 佐々田 博 信 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 勢 志 元 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウェザーニューズの2017年6月1日から2018年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウェザーニューズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2018年7月9日

株式会社ウェザーニューズ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 佐々田 博 信 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 勢 志 元 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウェザーニューズの2017年6月1日から2018年5月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年6月1日から2018年5月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
なお当期は、過去に実施された重要な投資案件に関して、専門家等の知見も取り入れて重点的な監査を実施し、業務執行取締役に対してガバナンス体制の改革や投資評価改善につながる提言を行い、改善策を受領いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、内外の経営環境の変化に対応した改善が必要と認識し整備に取り組んでおり、指摘すべき重大な事項は認められません。なお、事業報告に記載されているとおり、当期に発生した減損損失計上を教訓としたガバナンス・投資評価・組織体制の充実・強化については、その実施状況を注視してまいります。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年7月12日

株式会社ウェザーニューズ 監査役会

常勤監査役 戸村 孝 ㊟

監査役 木下 俊男 ㊟

監査役 升 味 佐江子 ㊟

(注) 監査役木下俊男及び監査役升味佐江子は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

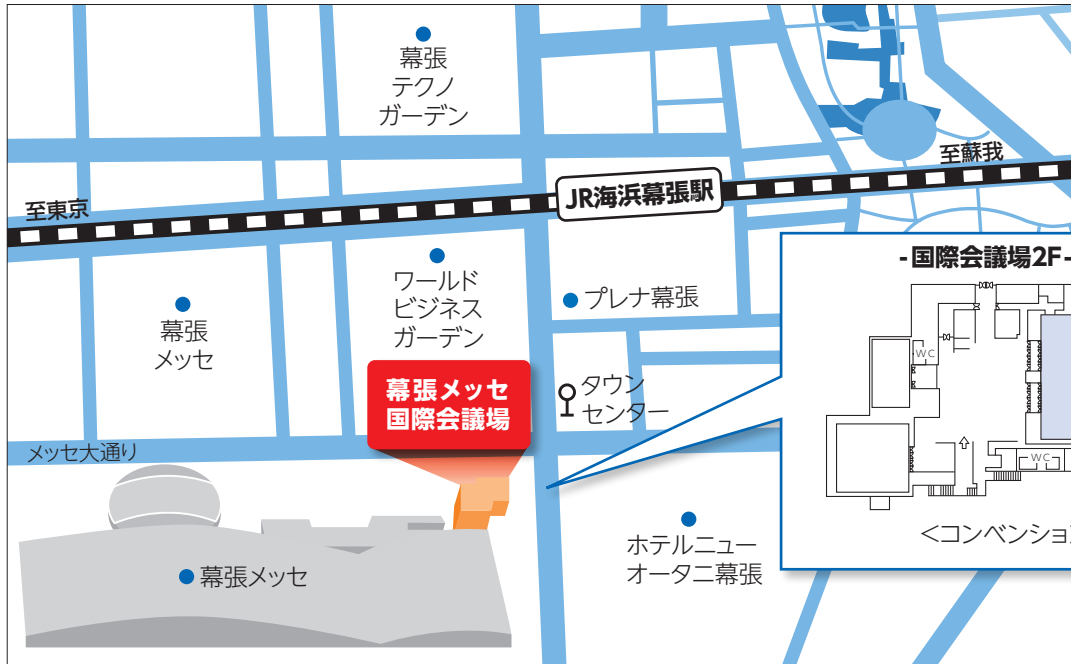
以上

第32期定時株主総会会場のご案内

会場

幕張メッセ 国際会議場 コンベンションホール

千葉市美浜区中瀬二丁目1番地



交通のご案内

- 電車 | ●JR京葉線 「海浜幕張駅」より 徒歩約5分
●JR総武線・京成電鉄 「幕張本郷駅」より バスで約17分
京成バス「ZOZOマリンスタジアム」又は「医療センター」又は「幕張メッセ中央」行き「タウンセンター」バス停下車 徒歩約3分

※ 駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。